

第8次刈谷市総合計画(案)

第3編 基本計画

第3編 基本計画

1 基本フレーム

(1) 人口の見通し

① 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、令和12年(2030年)にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されています。

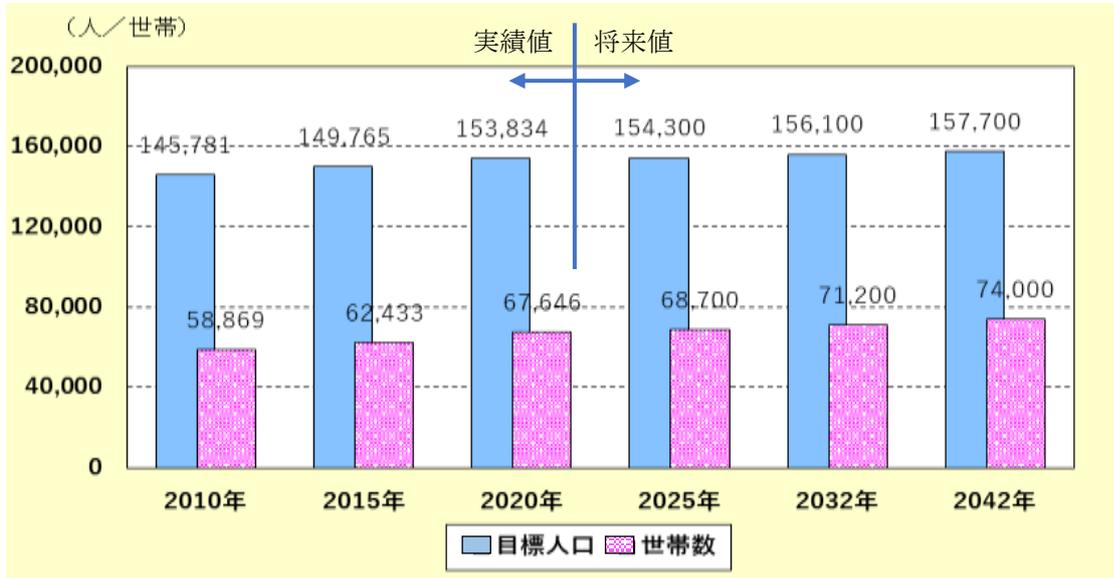
新型コロナウイルス感染拡大の影響が危惧されたものの、ウィズコロナの状況下であっても人口は増加傾向にあるため、今後も働きやすく住みやすいまちづくりの推進や定住の促進、出生率の向上などを図ることにより、継続的な人口の増加をめざすこととし、目標年次である令和14年(2032年)の目標人口を、令和2年(2020年)よりもおよそ2千人の増加を見込み、156,100人と設定します。



②世帯数

本市の世帯数は、令和2年（2020年）では、67,646世帯となっています。

今後も単身世帯や夫婦のみ世帯の増加などにより世帯の小規模化が継続することを見込み、目標年次である令和14年（2032年）には、令和2年（2020年）よりもおよそ4千世帯多い71,200世帯になると想定しています。



③年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口は、令和2年（2020年）では、年少人口（0～14歳）が20,887人（総人口に対する構成比13.6%）、生産年齢人口（15～64歳）が96,421人（62.7%）、老年人口（65歳以上）が31,028人（20.2%）となっています。

今後も、少子高齢化が進行することが見込まれ、目標年次である令和14年（2032年）には、年少人口が21,400人（13.7%）、生産年齢人口が100,000人（64.1%）、老年人口が34,700人（22.2%）になると想定しています。



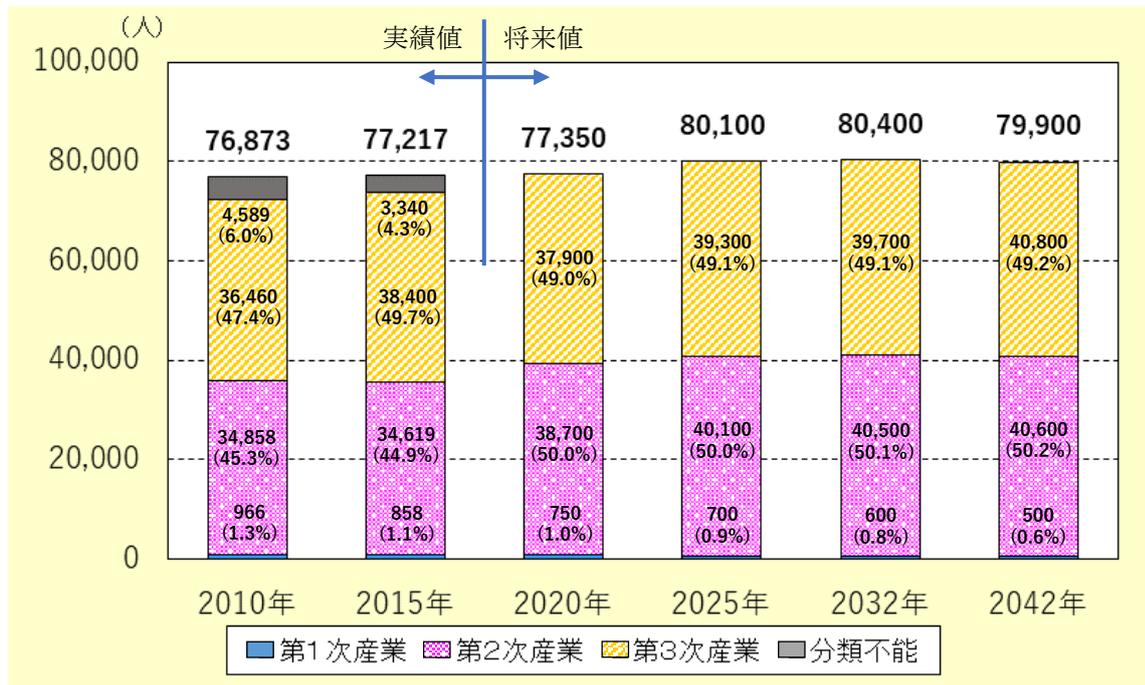
※2010年、2015年及び2020年は国勢調査結果を記載しており、年齢不詳者がいるため年齢3区分人口の合計と総数は一致しない。

暫定
(2022年5月公表予定のデータを基に後日作成)

④就業人口

本市の就業人口は、平成27年（2015年）の国勢調査では77,217人、15歳以上人口に対する就業率は61.0%となっています。今後、高齢化が進むことにより就業率は低下し、目標年次である令和14年（2032年）には59.7%になると想定しています。

産業別では、第1次産業は緩やかな減少傾向が続くとみられ、令和14年（2032年）には、第1次産業は600人（総就業人口に対する構成比0.8%）まで減少すると想定しています。第2次、第3次産業は緩やかに増加するものの、令和14年（2032年）以後、ほぼ横ばいになると想定しています。そのため、令和14年（2032年）において、第2次産業では40,500人（50.1%）、第3次産業では39,700人（49.1%）と想定しています。



(2) 土地利用計画

①土地利用の基本的な方向性

本市のめざす将来都市像の実現に向け、土地利用構想の考えのもと、以下に掲げる3つの基本的な方向性により土地利用を推進していきます。

■本市固有の地域資源や特性をいかし都市の活力を高める土地利用の推進

本市には、世界をリードする自動車関連産業の集積、日本有数の集客力を誇る刈谷ハイウェイオアシス、亀城公園周辺地域に残る文化財や歴史的建造物など、活力創出やまちづくりの核となりうる地域資源が豊富に存在しています。都市間競争が激しさを増す中で、本市固有の地域資源の質を高め、最大限にいかした土地利用を進めることで、持続的に発展するまちの実現をめざします。

また、スマートインターチェンジやリニア中央新幹線、広域幹線道路などを始めとした広域交通体系の充実は、ヒト・モノ・カネ・情報の広域的な移動を促し、多様な機能の立地ポテンシャルを高めることから、活発な産業活動の更なる発展や広域的な交流によるにぎわいの創出、中心市街地の魅力向上などを視点に、本市の地域特性を踏まえた土地利用を進めます。

さらに、子育て世代の定住を促し、人口の世代間バランスを確保するため、魅力的な施設が立地し、社会インフラが整った利便性の高いまちなかでの暮らしから、自然を身近に感じ快適でゆとりのある郊外での暮らしまで、多様化するライフスタイルや価値観に応じた、居住地を選択できるまちづくりを進めます。

■誰もが暮らしやすい安心快適な都市構造の構築

本市が将来にわたって持続可能な都市であるためには、鉄道駅周辺などの既成市街地における拠点機能の強化、地域特性に応じた土地利用の誘導を推進することにより、これまでの人口増加、経済成長を前提とした都市構造から、将来的な人口減少、超高齢社会に対応した都市構造への転換を長期的な視点に立って進めていく必要があります。

そのため、商業や文化、医療などの高次都市機能が集積する刈谷駅周辺を本市の都市活動の中心的な拠点として位置付け、多様な都市機能や都市基盤施設の強化・再編などを図り、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。また、逢妻川と猿渡川によって3つの地域に分かれている本市の地理的特性を踏まえ、それぞれの地域に立地する鉄道駅周辺などを、それぞれの地域の核となる地域拠点と日々の暮らしに必要なサービスの提供を図る生活拠点に位置付け、地域ごとの特色をいかしたまちづくりを進めます。さらに、拠点間を結ぶ公共交通や主要な道路を軸として位置付け、交通ネットワークの形成・機能強化により、一体の都市として持続可能な集約・連携型の都市構造の構築を進めます。

■豊かな自然環境に配慮した土地利用の推進

北部や南部地域を始めとする市街地周辺に広がるまとまりのある優良農地の維持・確保に努めるとともに、農業の担い手を育成し農地の集積を進めることで農業経営規模の拡大を促します。また、農地は近年多発している集中豪雨時における遊水地的機能のほかに、防災空地機能、景観形成機能など、生産機能以外にも大きな役割を果たしていることから、適切に維持・保全に努めます。その他、市街地内に残る農地は、本市の旺盛な宅地需要を背景に住宅地としての活用が望まれる一方で、オープンスペースや農業体

験の場など、日々の暮らしの質を高める場として多様な機能を持っていることから、本市の実情を踏まえつつ良好な都市環境の形成に向け保全に努めます。

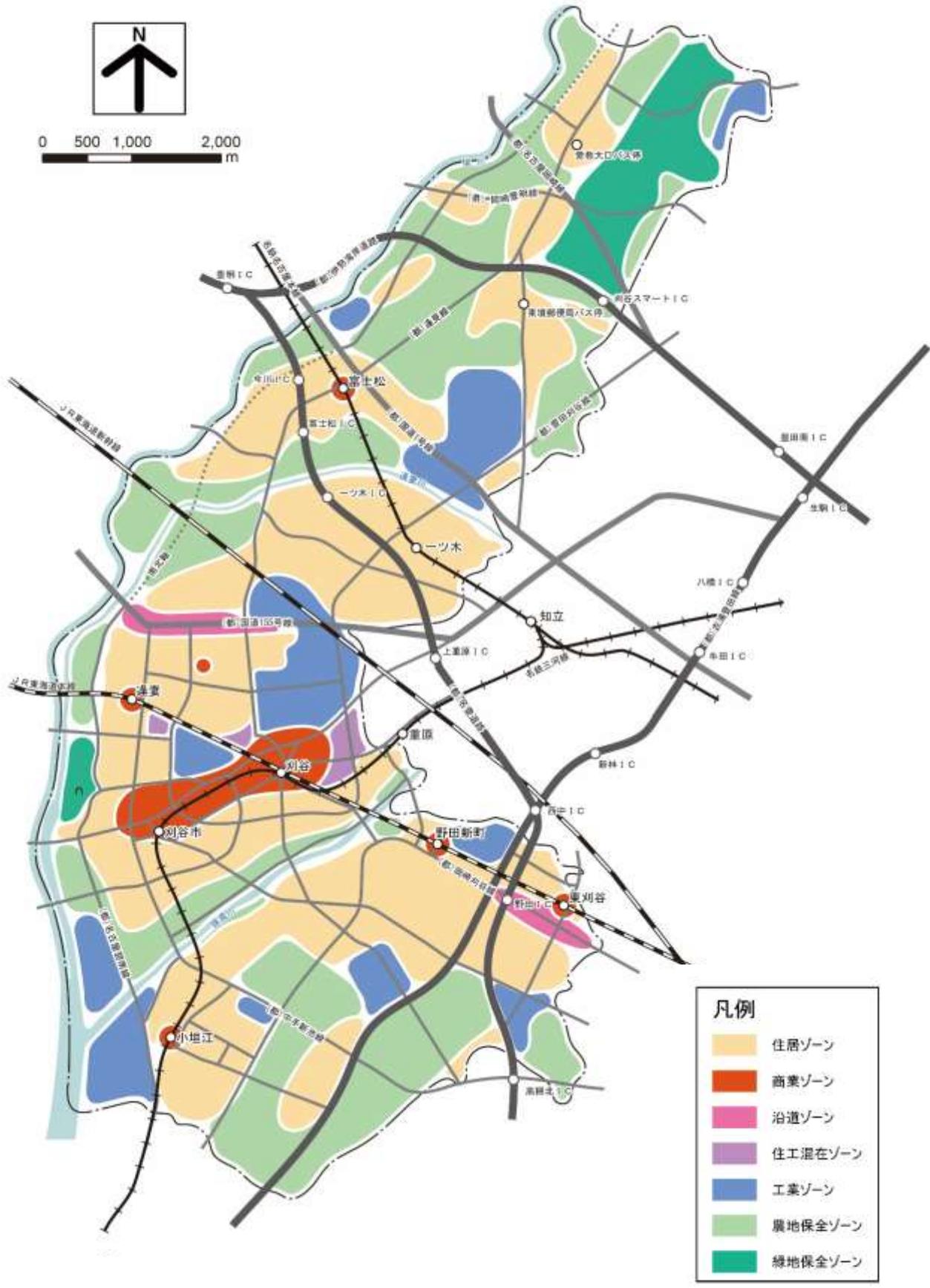
また、本市は、境川、逢妻川、猿渡川などの河川や北部のため池群、小堤西池のカキツバタ群落、井ヶ谷丘陵地の樹林など、豊かな自然環境に恵まれています。このような自然環境は、市民や来訪者に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な財産であることから、行政だけでなく様々な主体との協働により保全を図ります。さらに、新たな緑の創出に向け、公園や緑地の整備を進めるとともに、地域の特性を踏まえ、市民や事業者との協力のもと、公共施設や民有地内における緑化の推進を図ります。

②ゾーン別土地利用

地域特性に応じたメリハリのある土地利用を推進するために、都市的土地利用と自然的土地利用の健全な調和を保ちつつ、以下のゾーンに区分します。

住居ゾーン	市街化区域の住居系の土地利用が図られている既成市街地や市街化区域に隣接・近接している市街化調整区域のまとまりのある集落などを住居ゾーンとして位置付け、良好な住環境の維持・確保を図ります。
商業ゾーン	刈谷駅から刈谷市駅周辺を中心市街地及びその他の鉄道駅周辺を商業ゾーンとして位置付け、商業・オフィス機能の集積を図るとともに、日常生活の利便性の向上をめざします。特に、中心市街地では、多様な機能の集積とともにまちなか居住の促進に向けて、土地の高度・有効利用を図ります。
沿道ゾーン	(都)国道155号線や(都)岡崎刈谷線沿道を沿道ゾーンとして位置付け、周辺の良い住環境の確保を基本に、身近な商業・オフィス機能の集積を図ることにより、日常生活の利便性向上を図ります。
住工混在ゾーン	市中心部の工業ゾーン周辺の住宅と工場が混在している区域を住工混在ゾーンとして位置付け、既存工場の土地利用転換を促進することにより、地域特性に応じた良好な住環境の確保を図ります。
工業ゾーン	既存工場がまとまって立地している区域などを工業ゾーンとして位置付け、住宅地との混在防止や周辺環境に配慮しながら、工業・オフィス・物流機能の維持・発展を図ります。
農地保全ゾーン	北部や南部地域に存在するまとまりある優良な農地の区域を農地保全ゾーンとして位置付け、食料供給の場にとどまらず、保水や景観など生活にゆとりを与える場として原則、保全を図ります。
緑地保全ゾーン	井ヶ谷丘陵地の樹林地や亀城公園周辺の区域などを緑地保全ゾーンとして位置付け、水辺や緑地などの貴重な自然環境の保全を図ります。

第8次刈谷市総合計画
第3編 基本計画



2 重点戦略

(1) 重点戦略の施策展開

これからの本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来都市像の実現に向けて、5つの重点戦略を掲げ、戦略的に取り組んでいきます。また、重点戦略の推進にあたっては、以下の2つの視点を踏まえ、進めていきます。

視点1：未来技術の活用

デジタル化の進展や新技術の加速度的な進歩は様々な分野に影響をもたらし、それに伴って新たな製品やシステムが登場することが予想されます。それらを的確に導入・活用することや、スマートシティに関する取組を推進することで、担い手不足や産業の振興といった課題の解決や市民生活の利便性、安全性向上など、新たな価値の創出を図ります。

また、AIやIoTなどを活用して行財政運営の効率化を図るなど、スマート自治体への転換に取り組めます。

視点2：刈谷の魅力発信

本市では今後もしばらく人口が増加する見込みですが、これからも持続的に発展していくためには、定住促進や交流人口の増加を図ることが求められます。

市民が自分のまちを愛し、誇りに思えるよう郷土愛の醸成を図るとともに、市外の人々が「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、都市イメージの向上を図るため、本市の魅力的な地域資源を掘り起こすとともに、市内外に向けた戦略的な魅力発信の取組を進めます。

重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援

重点戦略2 魅力ある働く場の創出

重点戦略3 にぎわいの創出

重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成

重点戦略5 安全に暮らし続けられる環境の整備

視点1
未来技術の活用

視点2
刈谷の魅力発信

主な関連ゴール



重点戦略1：若い世代や子育て世代への支援

全国的に、少子化や晩婚化の進行とともに、未婚率の上昇が続いている中、本市においては、特に子育て世代で転出超過が起きています。

今後、持続可能なまちづくりを進めるため、未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進め、安心して子どもを生み、心や体を健やかに育てる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値 (めざす方向) 2032年
合計特殊出生率	1.47 (2020年)	1.55	1.61
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
保育園等の待機児童数	8人 (2018年)	0人	0人
平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「1時間以上」と回答する男性市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合	0% (2018年)	70%	100%

方向性1 暮らし続けられる生活環境の整備

交通利便性の高い地域の住居系新市街地の創出や既存市街地における土地の高度利用、低未利用地の利用促進、空家等の活用方策の検討など、住まいを取得しやすい環境の整備を推進します。

【主な取組】

- ・ 住居系新市街地の創出
- ・ 既成市街地における再開発事業や土地の高度利用の推進
- ・ 空家等の利活用
- ・ バリアフリーの推進

関連施策：111 計画的な土地利用／112 市街地の整備・改善／113 住環境の充実／123 安全・快適な歩行空間の充実

方向性2 家族を持つための環境づくりの推進

子どもたちや若い世代が多様化する家族の形態を認め合いながら、家庭の持つ楽しさや喜びについて理解し共感できるよう、意識啓発を行うとともに、結婚を始めとしたライフスタイルの選択がしやすい環境づくりに努めます。

【主な取組】

- ・ ライフプランに関する学習機会の提供
- ・ 家族を持つことに関する取組の支援

関連施策：223 青少年の健全育成／481 男女共同参画の推進

方向性3 子どもを生きやすい環境の整備

男性の育児休暇制度の利用促進や子育てへの参画、女性の就業継続・出産後の復職など、子どもを生きやすい環境づくりを進めます。

また、子どもを生またい人の希望を叶えるため、妊娠・出産に対する支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 男性の育児参加や女性の就労継続などに関する普及啓発
- ・ 妊娠や出産に対する各種支援
- ・ 妊娠や出産、子育てに関する理解を深めるための講座の実施

関連施策：413 仕事と子育ての両立支援／414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり／
415 支援が必要な子ども・家庭への支援／481 男女共同参画の推進

方向性4 子どもを育てやすい環境の整備

保護者の就労形態の多様化に対応するため、未就学児の保育環境や放課後児童クラブなどの充実を図ります。

また、子育て世代の心理的・経済的な負担の軽減を図るため、妊娠・出産・子育てに関する取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 保育園や幼児園、放課後児童クラブなどの多様な保育サービスの提供
- ・ 子育てコンシェルジュや子ども相談センターなどによる相談体制の充実
- ・ 子育て世代への給付や補助などによる支援の充実

関連施策：223 青少年の健全育成／411 地域における子ども・子育て支援／412 幼児教育・保育の充実／
413 仕事と子育ての両立支援／414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり／
415 支援が必要な子ども・家庭への支援／433 総合的な支援体制の充実

方向性5 教育環境の充実と多様な学びの提供

子どもが多く時間を過ごす教育・保育環境を改善し、安全性・快適性の向上を図ります。

また、関係機関と連携し義務教育における質の高い教育を促進するとともに、学校と地域の連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進めます。

【主な取組】

- ・園舎、校舎の改修
- ・子どもの興味関心に合わせた課題などに応じた総合的な学習活動
- ・学校におけるICT環境の整備
- ・企業などのスポーツ選手との交流
- ・地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実

関連施策：211 教育内容の充実／213 児童生徒の健やかな体づくり／214 学校施設・設備の整備・充実／
215 安心安全で地域に開かれた学校づくり／231 スポーツ活動プログラムの充実／
412 幼児教育・保育の充実

主な関連ゴール



重点戦略2：魅力ある働く場の創出

国内有数の産業都市として、自動車関連産業を中心に多くの事業所が立地していますが、既成市街地内にまとまった用地の確保が困難であるなど工業用地の不足の解消が課題となっています。また、市内の産業においては、今後、後継者不足などにより廃業などの増加が懸念されることから、事業承継に対する支援が求められます。

自動車関連産業を中心に発展してきた本市の特徴を踏まえ、より一層の産業振興を図るとともに、多様な人材の活用支援やキャリア教育などによる働きやすい環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値 (めざす方向) 2032年
製造品出荷額等	1,600,564 百万円 (2018年)	1,650,000 百万円	1,700,000 百万円
従業者数	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
シルバー人材センター会員数	480人 (2018年)	558人	590人

方向性1 産業の振興及び担い手の確保

南部の依佐美地区を始めとした新たな工業用地の創出を図るとともに、道路ネットワークの強化や市内での起業・創業支援、AIやIoTなど未来技術を活用した事業の創出に対する支援などの取組を行います。

また、今後想定される後継者不足や担い手不足に対応するため、事業承継に対する支援体制の強化などの取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 新たな工業用地の創出
- ・ 道路・物流ネットワークの強化
- ・ 未来技術を活用した社会実験の実施
- ・ 創業者に対する支援
- ・ 事業承継に対する支援体制の強化

関連施策：111 計画的な土地利用／121 総合交通体系の構築／122 道路の整備・保全／311 工業の振興／
312 商業の活性化／313 持続的な事業経営

方向性2 働きやすい環境の整備

女性や高齢者、障害者、外国人などが、希望に沿った仕事に就けるよう、関係機関や事業所と連携した就職セミナーや相談会を開催するとともに、仕事と家庭の両立ができる職場環境となるようワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。

また、学校教育やその他の場面において、職業観を養うとともに社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むなど、キャリア教育を推進します。

【主な取組】

- ・子どもの興味関心に合わせた課題などに応じた総合的な学習活動
- ・若年者の就職に対する意識醸成
- ・女性や高齢者、障害者、外国人などに対する就労支援
- ・女性活躍推進に取り組む事業者のPR

関連施策：211 教育内容の充実／311 工業の振興／312 商業の活性化／314 雇用・就労の安定確保／
453 雇用・就労の促進／481 男女共同参画の推進／482 多文化共生の推進

主な関連ゴール



重点戦略3：にぎわいの創出

リニア中央新幹線開業に向け、市の玄関口である刈谷駅周辺において、駅機能を強化し、周辺エリアの立地ポテンシャルを向上させることで、更なるにぎわいの創出を図ります。

刈谷ハイウェイオアシスでは、スマートインターチェンジの開通による効果をいかし、周辺エリアとの更なる交流を促進するとともに、亀城公園周辺エリアを中心とした歴史文化資源や本市を活動拠点とするプロスポーツや企業スポーツなどをいかした、本市ならではの多様なにぎわいを創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値 2027年	目標値（めざす方向） 2032年
刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
ホームタウンパートナーチームのホームゲームの試合数	59回 (2018年)	62回	63回
郷土の歴史や文化に触れていると感じる市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
歴史に興味を持っている市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
主要観光拠点の年間利用者数	10,987千人 (2018年)	11,000千人	12,000千人

方向性1 刈谷駅周辺のにぎわいづくり

刈谷駅北口周辺の再開発やJR刈谷駅の改良などを進めるとともに、商店街などへの集客・交流を生み出すイベントによるにぎわい創出を支援します。

【主な取組】

- ・ 刈谷駅北口周辺における再開発及びウイングデッキの整備
- ・ JR刈谷駅の改良
- ・ 商店街などと連携したにぎわいの創出

関連施策：112 市街地の整備・改善／123 安全・快適な歩行空間の充実／244 観光交流の推進／312 商業の活性化

方向性2 スポーツをいかしたにぎわいづくり

国内のトップレベルの大会や国際スポーツ大会などを誘致し、大会への来場による交流人口の拡大やにぎわいの創出を図ります。

また、企業スポーツが盛んな地域特性をいかし、各競技の体験やイベントの開催など、スポーツを通じた健康づくりや交流活動を推進します。

【主な取組】

- ・ 国際スポーツ大会の誘致
- ・ 各種スポーツ大会の開催
- ・ ホームタウンパートナーチームと連携した各種イベントの開催
- ・ 各種大会主催者などと連携したにぎわいの創出

関連施策：232 クラブ・団体の育成／233 施設の整備・充実・開放／235 スポーツを通じたまちづくり／
244 観光交流の推進

方向性3 歴史・文化資源をいかしたにぎわいづくり

本市が有する歴史・文化などの地域資源や魅力を活用し、亀城公園や周辺エリアにおけるにぎわいの創出を図るとともに、歴史博物館における企画展の開催などにより本市の歴史文化の情報発信を行います。

【主な取組】

- ・ 亀城公園の歴史公園化
- ・ 亀城公園周辺の歴史、文化資源をいかしたにぎわいの創出
- ・ 歴史博物館における企画展開催などによる歴史文化やものづくり文化の発信

関連施策：114 まちなみ・景観の充実／131 特色ある公園の整備／242 文化財の保護・伝承／
243 歴史文化の普及・啓発・活用／244 観光交流の推進

方向性4 刈谷ハイウェイオアシス周辺のにぎわいづくり

スマートインターチェンジの開通により、交通利便性の向上と交流機会の拡大が期待される刈谷ハイウェイオアシスにおいて、更なる魅力向上や交流拠点としての機能充実、PR活動の展開を図り、周辺エリアのにぎわいを創出します。

【主な取組】

- ・ 岩ヶ池公園の拡充・機能強化
- ・ 刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信やにぎわいの創出

関連施策：131 特色ある公園の整備／244 観光交流の推進

主な関連ゴール



重点戦略4：誰もが活躍できる社会の形成

人生100年時代を迎えた今日、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、性別だけでなく、年齢、障害の有無、国籍など、個性や多様性が尊重され、いつでも学び、様々な活動に参画できるようにすることで、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値 (めざす方向) 2032年
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
日本人と外国人が地域で理解し合い暮らしていると思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
市民などの企画による講座の年間受講者数	118人 (2018年)	160人	200人
ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	18人 (2018年)	23人	29人
市民ボランティア活動センターマッチング数	117件 (2018年)	130件	140件

方向性1 市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成

高齢者や障害者、外国人など、誰もが孤立せず自分らしい生活が送れるよう、地域活動や社会福祉協議会などによる支え合いや公的支援が連動した包括的な支援体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 地区社会福祉協議会に対する支援
- ・ 在宅医療、介護を一体的に提供できる体制の構築
- ・ 地域医療体制の充実

関連施策：423 地域医療体制の充実／431 福祉の心の醸成／432 地域福祉活動の推進／433 総合的な支援体制の充実／441 高齢者の社会参加・生きがいづくり／442 高齢者への生活支援／443 介護予防の推進／444 介護サービスの充実／452 社会参加と理解促進／482 多文化共生の推進

方向性2 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

各種イベントや講座を開催することで、歴史・文化、健康づくりなど、興味に合わせた多様な学び・体験の機会を提供します。

また、健康づくりや生涯スポーツの推進により、いつまでも元気に暮らせる環境づくりを支援します。

【主な取組】

- ・ 大学など高等教育機関と連携した講座や教室の開催
- ・ 各種スポーツ教室の開催
- ・ 生涯学習施設やスポーツ施設、健康増進施設の充実
- ・ 市民のライフスタイルに合った文化芸術の活動機会の提供

関連施策：221 学習機会の充実／231 スポーツ活動プログラムの充実／233 施設の整備・充実・開放／
241 文化芸術による魅力づくり／243 歴史文化の普及・啓発・活用／421 健康の増進

方向性3 市民活動の推進

市民活動や地域活動を支援するため、市民ボランティア活動センターを拠点に、多様な主体とのマッチングやコーディネートをすることにより様々な活動を支援します。

また、役割が多様化する地域活動において、活動を担う人材を育成するとともに、高齢者なども地域の担い手として活動できる環境の充実に図ります。

【主な取組】

- ・ 市民活動や地域活動の活性化支援
- ・ 公民館活動の活性化支援
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくりの推進
- ・ 障害者の社会参加の促進

関連施策：222 学習活動の支援／441 高齢者の社会参加・生きがいづくり／452 社会参加と理解促進／
483 市民活動・地域活動の推進

主な関連ゴール



重点戦略5：安全に暮らし続けられる環境の整備

通勤等における自動車利用の割合が大きいことが環境面での課題となっており、都市機能の集約や公共交通等の利便性向上を図ることで、環境負荷が少ない効率的なまちづくりを進めます。また、発生が予想されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨などの自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、交通事故や犯罪を防止するための取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値 (めざす方向) 2032年
災害に強いまちと思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
人口1,000人あたりの犯罪数	6.8件 (2018年)	県平均以下	県平均以下
CO ₂ 排出量削減割合 (2013年度比)	7.9% (2018年)	19.5%	26.0%
身近な場所で花や木など緑を育てている市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		
公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定		

方向性1 危機に備えた強くしなやかなまちづくり

自然災害に備えた防災・減災対策について、被災後の復旧・復興を見据えつつ、橋りょう、上下水道施設などの耐震化、道路の無電柱化、雨水対策などを進めるとともに、地域の防災力の向上をめざし、自主防災組織などの充実を図り、避難所の備蓄品や設備の整備を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策や予防意識の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 道路の無電柱化の推進
- ・ 橋りょうや上下水道施設などの耐震化の推進
- ・ 集中豪雨などに備えた各種雨水対策
- ・ 自主防災組織の育成を始めとした地域防災力の強化
- ・ 感染症予防の重要性の啓発

関連施策：113 住環境の充実／122 道路の整備・保全／123 安全・快適な歩行空間の充実／141 河川施設等の改修／142 雨水対策 (内水対策)／151 水道水の安定供給／152 公共下水道の整備・保全／322 生産基盤の強化と保全／422/予防接種と感染症対策／461 防災意識の高揚／462 地域の防災力の強化／463 防災体制の充実／464 災害に強いまちづくり

方向性2 安心安全に暮らせる地域の形成

誰もが安心して日常生活を送れるよう、防犯カメラの設置や自主防犯活動の支援など防犯対策を推進します。

また、安全で快適に移動できる歩行空間や交通安全環境の整備を推進するとともに、地域・学校・事業所・警察などと連携した交通安全意識の高揚を図ります。

【主な取組】

- ・防犯灯や街頭防犯カメラの設置
- ・地域安全パトロール隊の活動支援
- ・交通安全教室の開催
- ・歩行空間のバリアフリー化

関連施策：123 安全・快適な歩行空間の充実／471 防犯対策の推進／472 交通安全対策の推進

方向性3 環境に配慮した持続可能な社会の形成

市民や事業者、各種団体などとの連携により、環境教育の充実を図るとともに、循環型社会や脱炭素社会の形成に向けた取組、公害の防止や自然環境の保全に関する取組を推進し、環境に配慮した持続可能な社会を形成します。

【主な取組】

- ・環境教育プログラムの推進
- ・ごみの減量化・資源リサイクルの推進
- ・環境都市アクションプランの推進
- ・環境保全協定の締結
- ・生態系の保全

関連施策：331 環境意識の向上／332 循環型社会の形成推進／333 脱炭素社会の構築／334 良好な生活環境の確保

方向性4 都市機能が集約した都市構造の形成

市民がそれぞれの地域において、快適で便利な暮らしを送ることができるよう、都市機能を中心市街地などの拠点に集約させ、各地域と拠点を公共交通などでつなぐネットワークを形成し、環境への負荷を抑えた持続可能な都市構造を形成します。

【主な取組】

- ・中心市街地の活性化事業
- ・公共施設連絡バス「かりまる」の充実と利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- ・幹線道路の整備
- ・住宅用地球温暖化対策設備の設置支援

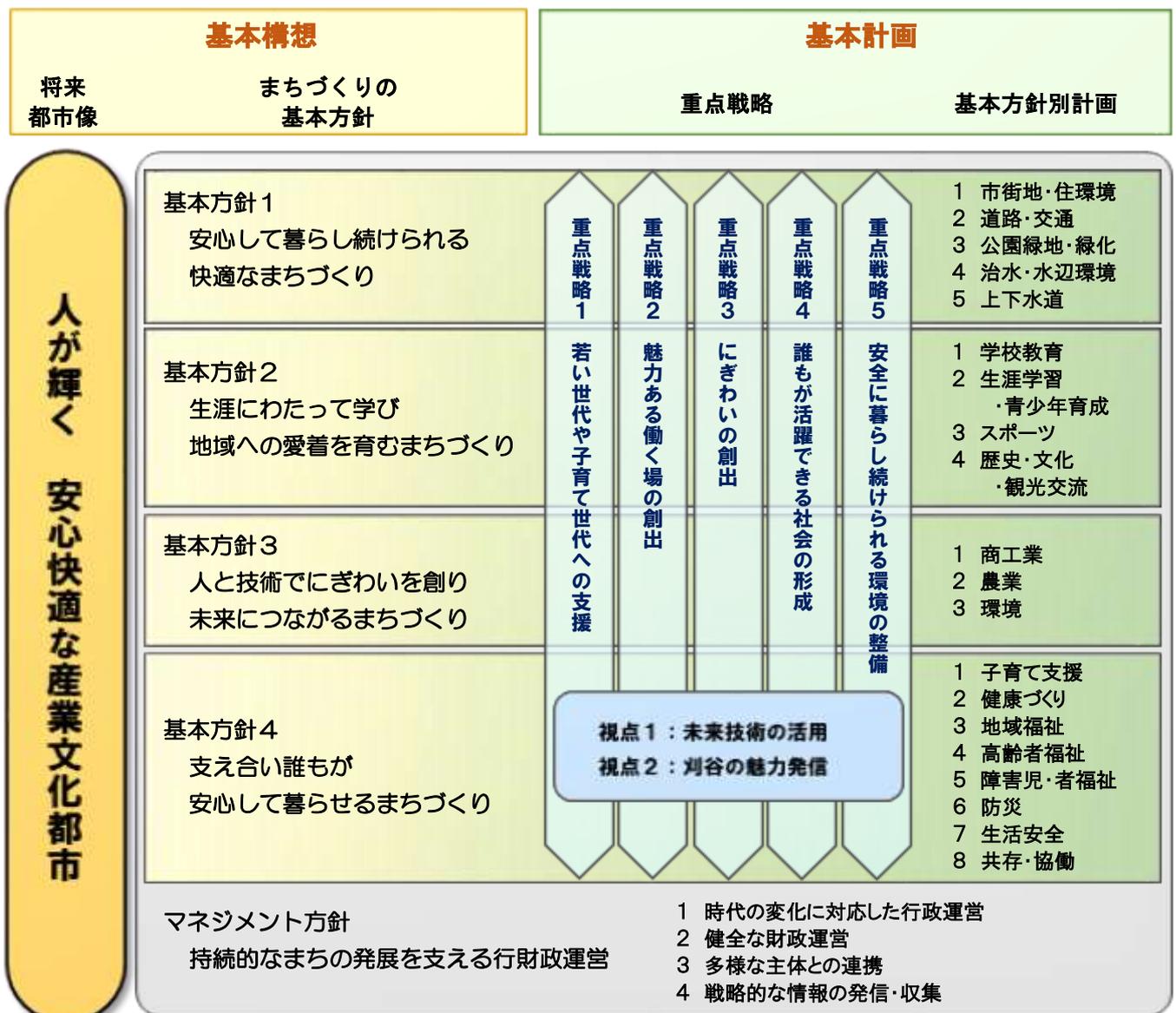
関連施策：111 計画的な土地利用／122 道路の整備・保全／124 公共交通の利便性向上／333 脱炭素社会の構築

3 基本方針別計画

(1) 基本方針別計画の施策展開

将来都市像の実現に向けて、4つの基本方針、20の施策からなる基本方針別計画を策定し、各方針における施策を推進します。

(2) 体系図



●めざす姿

○既成市街地の再生、鉄道駅周辺の土地の高度・有効利用や新たな住宅地の供給などを進めることで、活気と魅力にあふれ、誰もが安心して快適に暮らすことができる質の高いまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
市街化区域のD I D地区の人口密度	59.6人/ha (2015年)	60.1人/ha

●施策の背景

現状	課題
○中心市街地の一部では低未利用地や高度利用が図られていない土地が見られます。	■活気と魅力あふれる都市空間の創出が求められます。
○スマートインターチェンジの開通を契機に、周辺地域の開発ポテンシャルが高まることが予想されます。	■周辺環境に配慮した、計画的な土地利用の誘導が求められます。
○人口は増加傾向であるものの、子育て世代の転出傾向が見られます。既成市街地内にまとまった工業用地の確保が困難であり、市内企業の流出が懸念されます。	■新たな住宅地とともに工業用地の確保が求められます。
○管理不全の空家等の増加が見込まれ、生活環境への影響や地域活力の低下が懸念されます。	■空家等の発生抑制や適切な管理、利活用の促進などの取組が求められます。
○地域に残る歴史・文化資源がいかされたまちなみの形成が進んでいません。	■地域住民が景観まちづくり活動に参加する動機付けとなる取組が必要となります。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

111 計画的な土地利用	①刈谷駅周辺は、都市拠点として土地の高度・有効利用を促進し、居住や商業施設・オフィスなどの多様な機能の集積を図ります。他の交通結節点を中心とする地域は、その地域の特性や規模に応じた機能の維持・集積を図ります。
	②スマートインターチェンジの開通を契機に、広域交通体系の整備効果とともに、刈谷ハイウェイオアシスを始めとする地域資源をいかした、にぎわいや交流などが生まれる計画的な土地利用を図ります。
	③子育て世代の定住化と、産業技術機能の集積・拡充による活力あふれる都市の実現に向けて、自然的土地利用との調和を図りつつ、道路などの既存施設が活用できる区域に、新たな市街地を計画的に創出します。
112 市街地の整備・改善	①中心市街地は、民間活力を活用しながら、活気、魅力、にぎわいのあふれるまちとして整備を進めます。
	②土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備により、健全な市街地の形成を図ります。
	③新たな居住環境やまちのにぎわいの創出をめざし、市民のまちづくり意識の醸成や合意形成の促進に向けた自主的な取組を支援します。
	④公民連携により、公共空間を活用し、まちなかの魅力の向上を図ります。
113 住環境の充実	①市営住宅の建替えや改修などを進め、入居者の居住性を高めます。
	②空家等の発生抑制や適切な管理、利活用の促進などの対策に取り組み、良好な生活環境の保全を図ります。
	③民間活力を活用した既成市街地の環境整備・改善、周辺環境と調和した新市街地の整備を図りながら、防災性に優れた良好な住環境の整備を進めます。
	④民間住宅などの耐震化を促進します。
114 まちなみ・景観の充実	①景観計画を始めとする景観まちづくりの方策や体制を検討し、亀城公園周辺を始めとする歴史・文化資源などをいかした趣あるまちなみの形成を図ります。
	②道路、公園、河川、公共建築物などの都市基盤施設の整備にあたっては、周辺景観との調和に配慮した整備を推進します。
	③景観意識の普及、啓発に努め、住民・事業者の景観づくりへの取組を支援します。

●連携・協働の考え方

- ◇市民や事業者などがまちづくりを主体的に捉え、話し合う土壌づくりを支援します。地域住民の参加や協働の意識を高め、ワークショップなどにより意見や提案を把握し、施策や事業の実施にあたります。

●関連する個別計画

- ◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）
- ◇刈谷市住生活基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇刈谷市中心市街地まちづくり基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇刈谷市立地適正化計画（2018年度～2040年度）
- ◇刈谷空家等対策計画（2019年度～2028年度）

●めざす姿

- 市民が多様な移動手段を選択でき、誰もが安心安全に移動できる交通移動環境が形成されています。
- 適正な交通分担と需要に応じた道路が整備されることで、環境にやさしい持続可能な総合交通体系が構築されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
日常（通勤・通学や買物など）の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	2020年 36.0%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定
刈谷市の道路は車や自転車、徒歩などで移動しやすいと思う市民の割合	2020年 78.0%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合、自動車以外の交通手段分担率に変化のない状況が続いています。	■公共施設連絡バス「かりまる」の利便性向上や鉄道駅の機能向上、公共交通や自転車などへの転換を図る必要があります。
○「機能集約型都市構造」の形成に向けて、まちづくりと連携した交通施策が求められています。また、安全性の高い歩行者・自転車移動の重要性が高まっています。	■都市拠点の中心となる刈谷駅の機能強化、交通結節機能の強化などが必要です。また、自転車ネットワークの整備とともに、刈谷駅や周辺のまちづくりと合わせた、更なるバリアフリー化を推進する必要があります。
○広域的な通過交通や市の中心部に向けて発生・集中する交通により、慢性的な交通渋滞が発生しています。また、災害に備えて、道路ネットワークの強化に取り組んでいます。	■産業活動・地域活性化などにつながる幹線道路の整備や、交通渋滞の緩和策が求められます。また、道路の適切な維持管理や、更なる道路ネットワークの強化が求められています。
○市内の南北方向の移動やバスの近隣自治体への相互乗入れなど、高齢化にともなって公共交通への需要の高まりやニーズの変化が見込まれます。	■交通弱者の移動支援や市内全域の公共交通機能の充実、近隣自治体と連携した公共交通体系の構築が求められます。
○世界的な脱炭素化の潮流の中、電気自動車や燃料電池自動車など環境にやさしい次世代自動車の開発普及が進んでいます。	■人の移動や物流における脱炭素化に向け、現状の取組と合わせて環境負荷の軽減につながる交通施策が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

121 総合交通体系の構築	①モビリティ・マネジメント施策を展開し、環境負荷の軽減にもつなげる公共交通や徒歩・自転車への転換を図り、持続可能な総合交通体系を構築します。
	②自転車利用の促進を図り、都市拠点の中心である刈谷駅や主要鉄道駅へアクセスする自転車ネットワークを形成します。
	③産学官連携などによるAI・IoT・Maas・CASEなどの未来技術やサービスを活用した先進的な交通対策の取組支援と導入を推進します。
	④公共交通や自転車などへの転換による適正な交通分担に合わせ、需要に応じた計画的な道路整備を推進します。
122 道路の整備・保全	①産業の持続的発展に向け、未整備幹線道路の早期整備を国や県に要望します。
	②南北間を始め地域間交通流動の円滑化を促す幹線道路の整備を推進します。
	③幹線道路整備や交差点改良による交通渋滞の緩和を推進します。
	④既存の道路の適切な維持管理や生活道路の整備を行い、良好な地域環境の保全を図ります。
	⑤緊急輸送道路や避難路の確保のため、道路の無電柱化や橋りょうの耐震補強工事などを推進します。
123 安全・快適な歩行空間の充実	①ユニバーサルデザインに配慮した安全・快適な歩行空間整備を推進します。
	②にぎわいを創出する回遊性の高い景観に配慮した歩行空間の整備を推進します。
	③道路形態の見直しを進め、必要に応じて自転車と歩行者の分離や道路の無電柱化を行うなど、安全で快適な道路空間を確保します。
124 公共交通の利便性向上	①刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」の充実や近隣自治体との連携強化を図り、地域の特性に応じた利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。
	②民間活力を活用した公共交通機能の導入や支援を推進します。
	③市内鉄道駅の利便性や安全性の向上を図るため、バリアフリー化や安全対策を推進するとともに、交通結節機能を強化するため、駅周辺の整備を推進します。

●連携・協働の考え方

- ◇モビリティ・マネジメントの推進にあたり、市民、事業者、学校などに向けた対話や学習の機会を提供し、利用者とともに公共交通のあり方を考えます。AI・IoT・Maas・CASEなどの未来技術やサービスを活用した先進的な交通対策や渋滞対策などの取組を、産学官連携により推進します。

●関連する個別計画

- ◇刈谷市都市交通戦略（2012年度～2030年度）
- ◇刈谷市立地適正化計画（2018年度～2040年度）
- ◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）
- ◇刈谷市中心市街地まちづくり基本計画（2018年度～2027年度）

●めざす姿

○緑とオープンスペースが持つ環境保全、防災・減災、景観形成、レクリエーションなどの多様な機能を最大限に引き出し、緑豊かな潤いのあるまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
公園・緑地が充実していると思う市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定 (2018年)	
緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○子育て世代の市外への転出や、新たな生活様式の定着などの社会情勢やニーズの変化により、公園の担う役割は多様化しています。	■本市の魅力向上や子育て・福祉環境の充実、新たな生活様式への対応など、様々な市の課題に対応した公園整備を進めていく必要があります。
○東日本大震災を始め災害が多く発生しており、防災意識が高まるとともに、公園緑地などが有する防災機能の重要性が見直されています。	■災害時の様々な復旧支援の機能が発揮できるよう、施設の適正な管理と防災・減災にも役立つオープンスペースとしての多面的な活用が求められます。
○レジャー施設が充実し余暇活動の選択の幅が広がっています。また、スポーツやレクリエーション活動が多様化し健康志向が高まっています。	■余暇の充実や健康増進など、多世代の多様なニーズに対応するため、民間のノウハウを活用し公園機能の充実を図っていく必要があります。
○公園施設の老朽化が進み、維持管理費が増加しています。	■長寿命化対策などにより計画的に維持修繕するとともに、市民や事業者などとの協働により、効果的に維持管理を進めていく必要があります。
○宅地開発の進展などに伴い、身近な緑が減少しています。	■公園の配置計画に基づく公園緑地の整備、緑の持つ効果や重要性の啓発、緑化活動の促進が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

131 特色ある公園の 整備	①洲原公園、岩ヶ池公園、総合運動公園、亀城公園、フローラルガーデンよさみは、それぞれの公園の特色をいかした公園づくりを推進します。
	②公園の質の向上と利用者の利便性の向上を図るため、指定管理者制度や公募設置管理制度(Park-PFI)など、民間と連携した公園整備を推進します。
132 利用しやすい公園 の整備	①にぎわいや交流機会の創出と誰もが安心して利用できる公園をめざし、民間のノウハウも活用して、公園の特性やユニバーサルデザインに配慮した整備を推進します。
	②まちづくりと連携した多面的な公園の利用や再編、再整備を図るとともに、身近な公園などが不足する地域では、地域住民と連携した公園整備を推進します。
133 公園の管理・運営	①公園に求められる機能を持続的に発揮するために、公園施設の長寿命化などにより適正な維持管理を推進します。
	②公園などが地域の住民にとってより愛着が感じられる空間となるよう、公園等愛護会など市民と協働で維持管理に努めます。
	③指定管理者制度など民間との連携による公園の利活用の促進と効率的な維持管理を推進します。
134 緑地の保全	①計画的に保全措置を図り、風致地区や社寺境内地などの樹林を保全します。
	②小堤西池のカキツバタ群落を始めとする貴重な自然を計画的に保全するとともに、自然観察会などを通じて自然の重要性を広く啓発し、保全活動への参加を促進します。
	③市街地周辺のまとまった農地は、防災や景観形成の機能として活用を図ります。また、市街地内の農地は、緑地として必要性を踏まえ計画的に保全します。
135 緑化の推進	①民有地の緑化推進に向けて、緑化の効果やその重要性を啓発するとともに、支援制度の周知を図ります。
	②公共施設の整備にあわせて、支援制度などを有効活用した緑化推進を図ります。
	③緑化保全活動を自主的に行う市民活動などへの支援に努め、市民や事業者、行政が一体となった緑化推進活動を推進します。
	④市民が散策などを楽しめるよう、河川敷や用水敷を活用し、緑道などの整備を推進します。

●連携・協働の考え方

◇ワークショップなどを通じて市民ニーズを反映するとともに、公園等愛護会への活動支援など、地域住民が公園管理に携われるような環境づくりを行い、地域住民から愛される公園づくりを推進します。また、事業者と連携し、公園の利活用の促進や効率的な維持管理を推進します。さらに、民有地での緑化活動を支援するとともに、市民や事業者と協働しながら、自然環境の保全や再生などの活動に努めます。

●関連する個別計画

◇第3次刈谷市緑の基本計画（2023年度～2032年度）

◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）

●めざす姿

- 集中豪雨や異常気象時にも、浸水被害の不安のない安心して暮らし続けられるための治水機能が整っています。
- 水辺環境が魅力ある空間として市民に親しまれています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
総合治水対策量	258,626 m ³ (2018年度)	300,000 m ³
水辺の憩いの場整備箇所数	8箇所 (2018年度)	13箇所

●施策の背景

現状	課題
○都市化の進展により保水機能や遊水機能が低下しており、記録的短時間大雨による浸水被害の危険性が高まっています。	■特定都市河川浸水被害対策法の適正な運用の他、雨水貯留浸透施設の設置などによる雨水流出抑制対策が求められます。
○河川上流部に位置する市町の開発が進み、本市の河川への負荷が増大しています。	■河川改修の促進や流域関連市町と連携した総合治水対策が求められます。
○ため池護岸の老朽化が進んでいます。	■ため池の護岸改修を進め、治水機能の強化が求められます。
○防災・災害対策に関する市民のニーズが高まっています。	■河川の改修促進や、堤防・水門などの耐震化の促進など、総合的な防災への対応が求められています。
○水辺空間の保全や活用に対する市民の関心が高まっています。	■水辺空間を利用した自然とのふれあいの場づくりが求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

141 河川施設等の改修	①二級河川の改修などを関係機関に要望します。
	②宅地化の進展に伴う流出量の増大に対応するため、準用河川や幹線排水路の改修を推進します。
	③河川堤防や水門、樋門などの河川施設の耐震化を図ります。
	④排水機場の機械設備などを改修し、常に安定した排水能力を保持し、浸水被害を防止します。
	⑤災害時にリアルタイムで現況が把握できるよう、河川や排水機場などに監視カメラや水位計の設置を進めます。
142 雨水対策 (内水対策)	①既成市街地の雨水の流出抑制を図るため、公園や道路などの公共施設を利用した地下貯留施設の整備を進めます。
	②ため池は、保水機能、遊水機能に優れた重要な施設であることから、堤体補強などを行う際には洪水調整池として再整備を図ります。
	③雨水貯留浸透施設の設置補助制度の見直しを行うとともに、市民などに積極的にPRして意識啓発や設置の促進を図ります。
	④水防倉庫の整備や備蓄資器材の再整理を行い、水防力の強化を図ります。
	⑤下水道(雨水施設)の長寿命化や適正管理を行うため、計画的な施設の更新などを推進します。
143 水辺空間の利用	①河川やため池については、動植物が生息しやすい水辺空間の保全に努めるとともに、遊びや散策が楽しめるように改修し、自然とのふれあいの場として活用します。
	②地域住民との協働による河川やため池の管理など愛護活動を促進します。
	③逢妻川の河川敷をスポーツ広場として活用できるよう、整備促進を図ります。

●連携・協働の考え方

◇河川や排水路などへの負荷を抑制するため、市民や事業者などと協力して雨水貯留施設や浸透施設などの設置を進め、治水機能の向上を図ります。また、河川やため池の整備とあわせ、多自然川づくりの考え方による水辺空間の創出に努めるとともに、市民と行政が協力して維持管理を行います。

●関連する個別計画

- ◇境川・猿渡川流域水害対策計画(2014年度～2043年度)
- ◇刈谷市雨水対策マスタープラン(2016年度～2045年度)
- ◇流域関連公共下水道事業基本計画(2016年度～2025年度)

●めざす姿

- 計画的な施設整備や維持管理の実施、適切な投資と安定的な収入の確保など、健全経営が行われることにより、安心して安全な水の供給や良好な生活環境が保たれています。
- 大地震や集中豪雨などに備え、施設などの計画的な更新や耐震化がなされ、災害時における緊急対応や早期の復旧が可能となっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
重要給水施設管路の耐震管率	55.0% (2019年)	100.0%
下水道接続率	90.5% (2019年)	91.3%

●施策の背景

現状	課題
○上下水道について、満足度の高い市民サービスを提供できています。	■市民生活を支えるライフラインとして、今後も質の高いサービスを提供し続けていく必要があります。
○耐震基準を満たしていない上下水道の施設や管路があります。	■災害に備えて、施設や管路の耐震化を図る必要があります。
○長期間使用している上下水道の施設や管路があります。	■適切な対策により、施設や管路の更新及び長寿命化を図る必要があります。
○下水道施設の整備はおおむね完了していますが、未整備区域における事業が長期化しています。	■下水道の未整備区域において、効率的に整備する必要があります。
○水需要の減少により収入が減少しています。	■将来に向けて安定した事業経営に努める必要があります。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



● 施策の内容

151 水道水の安定供給	①水需要の予測を適切に行い、供給水量の確保を図ります。
	②浄水場や配水場の配水池の更新・耐震化を推進し、災害時における飲料水の確保や施設の運転継続・早期復旧を図ります。
	③重要給水施設へ至る水道管路について、耐震性を有する管種への布設替えを推進し、災害時における速やかな応急給水体制の構築を図ります。
	④施設や管路に対する点検や修繕などを実施するとともに、予防保全の考えによる計画的な更新・布設替えを図ります。
152 公共下水道の整備・保全	①持続的な下水道機能を確保するため、施設の長寿命化などにより適正な維持管理を進めます。
	②下水道未整備区域においては、地域の実情に合った適切な汚水処理方法を検討し、効率的な整備を進めます。
	③合流区域において、雨天時における放流水の水量や水質を適切に管理します。
	④災害時に下水道の機能を確保できるよう、施設の耐震化を推進します。
153 安定的な事業運営	①中長期的な投資・財政の見通しを踏まえ、経費の削減や収入の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。
	②広域的な事業間の連携や包括的民間委託などの活用を検討し、健全な経営に努めます。
	③事業に関する広報活動を充実し、市民の親しみや関心が高まるよう努めます。

● 連携・協働の考え方

◇今後発生が予想される南海トラフ地震などの自然災害に備え、被災初期における各家庭での飲料水確保についての啓発活動を行うとともに、防災訓練などにおいて自主防災組織と連携して地域の応急給水活動に関する広報活動を行います。

● 関連する個別計画

◇刈谷市水道事業ビジョン（2022年度～2031年度）
◇刈谷市水道事業経営戦略（2022年度～2031年度）
◇刈谷市下水道ビジョン（2023年度～2032年度）
◇刈谷市下水道事業経営戦略（2023年度～2032年度）

●めざす姿

○学校教育を通して、児童生徒が楽しく学習し、確かな学力を身に付け、豊かな心と健康な体を育てています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○これからの社会は、予測不能な激しい変化がこれまで以上に増えることが予想されています。	■児童生徒が夢や希望を抱いて人生や社会を切り拓いていく力を培うために、よりよく問題を解決する資質や能力の基礎となる、確かな学力の定着が求められています。
○児童生徒の間において、人間関係が希薄化しています。	■心や語学、学力などに問題を抱える児童生徒一人ひとりに対し、多くの大人が寄り添い、きめ細かな対応をすることが求められています。
○健全な食生活に対する意識の低下や外で体を動かす機会の減少が進んでいます。	■望ましい食習慣を身に付ける必要性や運動する楽しさを実感し、健康な体づくりに対する理解を更に深めることが求められています。
○多くの学校施設において、老朽化が進んでいます。	■計画的な施設の維持管理、更新により費用の縮減や財政負担の平準化などを推進する必要があります。
○地域社会での、子どもを取り巻く大人のつながりが希薄化しています。	■学校、家庭、地域の連携を更に深め、児童生徒の健全な育成や安心安全の確保に努めることが求められています。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

211 教育内容の充実	①社会の変化に対応した国際理解、環境、情報、福祉、健康、文化・芸術などの教育を推進します。
	②児童生徒が主体的に学ぶ、分かりやすい授業づくりに努めます。
	③社会の変化に対応した専門知識と指導力を持つ教職員を育成します。
	④地域の人材や専門家、学生などに対する教育現場への協力要請や学習の機会の確保（学習しやすい環境の整備）に努めます。
212 児童生徒への きめ細かな対応	①いじめや不登校などに対する教育相談体制の充実を図ります。
	②障害のある児童生徒や外国人児童生徒への支援の充実を図ります。
	③児童生徒の実態を把握し、道徳教育と特別活動を推進します。
213 児童生徒の 健やかな 身体づくり	①運動する楽しさを体験する機会を提供し、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒を育成します。
	②食育や給食指導を通して、食の大切さを学ぶとともに、食への関心を高める取組を行います。
	③児童生徒にとって、魅力的な献立づくりに取り組むとともに、安心して安全な給食を提供します。
214 学校施設・設備の 整備・充実	①安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の計画的な改修を推進します。
	②教育環境の改善や災害時における避難所としての機能強化を図るため、施設の改修や設備の整備に努めます。
	③学校におけるICT環境の整備を推進し、学習活動の充実を図ります。
215 安心安全で地域に 開かれた学校づく り	①家庭や地域社会との連携を深め、地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実を図ります。
	②不審者の侵入対策、通学路での防犯対策を推進します。
	③地域と連携した避難訓練や防犯訓練を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

●連携・協働の考え方

◇児童生徒に予測不能な変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせるため、学校教育のめざすところを家庭や地域、事業者と共有・連携しながら、社会全体で児童生徒の「生きる力」を育みます。

●関連する個別計画

◇刈谷市教育大綱（2021年度～2025年度）

●めざす姿

- 市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、充実した心豊かな生活を送っています。
- 青少年が思いやりの心を持って健やかに成長し、社会的な自立を果たせるようになっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
生涯学習を行っている市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	30,441人 (2018年)	34,400人

●施策の背景

現状	課題
○ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、学習ニーズが多様化する中で、各種講座の受講者は固定化傾向にあり、生涯学習を行っている市民の割合は伸び悩んでいます。	■多様化するニーズを的確に捉え、幅広い世代を対象とした学習機会の提供が望まれます。
○図書館の入館者数が減少しています。また、若者の読書離れが問題視されています。	■それぞれの年齢層に合った読書に親しみやすい環境づくりが望まれます。
○生涯学習施設は充足しており、全体としての稼働率は高いものの、一部の部屋の利用率が低くなっています。	■施設の存在自体を知らない市民が一定数いるため、各施設の認知度の向上が必要です。
○スマートフォンやタブレット利用者が低年齢化し、青少年のネット依存などの新たな課題が生じています。また、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻になっています。(ひきこもり、ニート、不登校など)	■家庭、学校、地域が連携して、青少年が健やかに成長し、社会性を育むことができる環境の整備が求められます。 ■青少年やその関係者が気軽に相談のできる総合相談窓口の整備が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

221 学習機会の充実	<p>①時代の潮流を踏まえ、多様化する趣向と学習ニーズを的確に捉えた講座などを企画し、興味や必要に応じた学習の機会を提供します。</p> <p>②大学などの高等教育機関や事業者と連携した専門講座を開催するなど、高度な学習の機会を創出します。</p> <p>③図書館、学校等が連携して子どもや若者の読書活動を推進するとともに、誰もが読書を身近に感じられる仕組みづくりを進めます。</p>
222 学習活動の支援	<p>①市民が自ら学習した知識をいかして、講師となる機会を充実させます。また、ボランティアグループによる講座の企画支援などを通じて、ネットワーク化を促進します。</p> <p>②グループやサークルによる市民の自主的な活動や地域の公民館活動の活性化を支援し、学習成果の発表の場の充実に努めます。</p> <p>③広報紙やホームページに加え、ポータルアプリやSNSなどのあらゆる媒体を積極的に活用し、講座情報や学習施設の情報を効果的に発信します。</p> <p>④多くの学習施設に、より充実した活動環境を提供し、市民の学習活動や余暇活動を支援します。また、デジタル化に対応した設備を整えるなど適切な管理改修により、常に安全で快適な施設を維持します。</p>
223 青少年の健全育成	<p>①青少年育成の基本となる家庭の役割や家庭教育の重要性について啓発するとともに、家庭、学校、地域が連携し、社会全体で青少年が健やかで自立できる環境づくりを推進します。</p> <p>②青少年が地域の中で、多様な体験や学習機会、交流活動の場を通して、協調性や社会性を育み、健やかな成長ができるよう支援します。</p> <p>③様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添い、一人ひとりの状況に応じた支援が行われる体制づくりを推進します。</p>

●連携・協働の考え方

- ◇より魅力的で充実した生涯学習環境を創出するため、市民や事業者、各種団体などと協働して、生涯学習活動に取り組みます。
- ◇幅広い地域住民や事業者、各種団体などととともに家庭や学校と連携して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えます。

●関連する個別計画

- ◇第3次生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）

●めざす姿

○スポーツをする環境や体制、施設が整っており、性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯にわたってそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて気軽にスポーツに親しみ、楽しんでいきます。

指標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
成人のスポーツ実施率（週1回以上）	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
スポーツ施設の利用に満足している人の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○健康意識の高まりや、ライフスタイルの多様化に伴い、スポーツ活動を幅広くとらえ、そのかわり方も多様化しています。	■市民のライフステージやライフサイクル、ニーズに応じて「する・みる・ささえる」スポーツ活動に参加できる環境をつくる必要があります。
○各競技や地域の多種多様な団体が、競技スポーツ、レクリエーション、地域での多世代スポーツ活動など、それぞれの目的と特性をいかした活動をしています。	■各団体の更なる活動強化や組織力向上などについて、育成や活動の充実が求められます。
○各種体育施設を始め、生涯学習施設、学校体育施設、企業のスポーツ施設が、市民の身近なスポーツ活動の場として利用されています。	■誰もがより快適に気軽にスポーツに取り組める環境を整えることが求められます。
○市民のスポーツ活動の活性化と継続化を図る指導者やリーダー、スポーツボランティアに対するニーズが多様化しています。	■スポーツ活動に気軽に参加し継続できるよう、「ささえる人材」の育成が望まれます。
○ホームタウンパートナーチームが13チームあり、トップリーグの試合などが多く開催されています。	■トップアスリートとふれあう機会の創出や、スポーツを通じた市の魅力向上や発信などが望まれます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

231 スポーツ活動プログラム の充実	①市民の目的やニーズに応じたプログラムの提供を通して、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図るなど、「する」スポーツの推進に努めます。 ②「みる」「ささえる」スポーツの推進により、気軽に参加するきっかけづくりに努めます。 ③地域での定期的・継続的なスポーツ活動を推進することにより、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。 ④全国レベルで活躍する選手や指導者と連携し、また支援することで、競技意欲を高め競争力の向上を図ります。 ⑤学校生活などでのスポーツ活動の充実を通して、子どもたちが体を動かす機会の充実を図ります。
232 クラブ・団体の育成	①総合型地域スポーツクラブの活動充実や運営体制の強化を支援します。 ②各種団体の自主的・自立的な活動の充実や組織力の強化を支援し、継続的なスポーツ活動の推進を図ります。
233 施設の整備・充実・開放	①施設の種類、内容、配置、運営方法、市民ニーズなどを踏まえ、活動しやすい施設の整備・修繕を計画的に進めます。 ②身近なスポーツ施設を充実させ、活動拠点の充実を図ります。 ③既存施設の効率的な活用や利用料金の適正化に取り組むとともに、施設管理者との連携により、より円滑な管理・運営に努めます。
234 ささえる人材の育成	①指導者やリーダーを育成する研修の実施や活動機会を提供することにより、指導やマネジメントができる多様な人材育成に努めます。 ②スポーツ推進委員の研修や活動の充実を図り、身近なリーダーを育成します。 ③競技スポーツや学校体育など様々な立場の指導者ネットワークを構築し、互いに連携することができる環境づくりに努めます。 ④「ささえる」スポーツの啓発や仕組みづくりの検討を行い、スポーツボランティアの育成と確保に努めます。
235 スポーツを通じたまちづくり	①ホームタウンパートナー制度の一層の充実を図ります。 ②スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大とまちの活性化を図ります。 ③アジア競技大会など国際スポーツ大会の誘致などにより、市の魅力発信や地域の活性化に努めます。

●連携・協働の考え方

◇豊かなスポーツライフの実現に向け、行政だけでなく、市民や事業者、スポーツ・レクリエーション団体、学校など各主体がそれぞれの役割を把握しながらスポーツに積極的にかかわり、多くの市民がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

●関連する個別計画

◇第3次刈谷市スポーツマスタープラン（2019年度～2028年度）

●めざす姿

- 年齢を問わず誰もが文化芸術に親しむことで、生きがいを持ち心豊かな生活を送っています。
- 歴史や文化財が本市の魅力として広く周知され、多くの市民が本市に誇りや愛着を感じています。
- 観光の取組を通じて、市の認知度や地域ブランドが向上し、地域のにぎわいが生まれています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
日頃から文化や芸術に親しむ機会がある市民の割合	47.00%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定
誇りや愛着を感じている市民の割合	69.00%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定
刈谷の魅力を友人などに勧めたいと思う市民の割合	79.00%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○文化施設の利用率低下や利用者が固定化しているなど日頃から文化芸術に親しんでいる市民の割合が減少傾向にあります。	■気軽に文化芸術にふれる機会の創出や、作家・アーティストとの交流を通じた文化芸術の活性化が望まれます。
○文化芸術に関する市民のニーズが多様化しています。	■多様化するニーズを捉え、ニーズに応じた事業を展開するとともに、専門性の高いニーズに対応できる運営体制が求められます。
○文化芸術団体等に属する会員の高齢化が進んでいるとともに会員数が減少しています。	■団体の活動を支援するとともに、幅広い年齢層に対して文化芸術等に関する情報を提供していくことが求められています。
○歴史博物館が開館し、歴史文化の情報を発信する拠点となっています。	■調査研究の充実と、魅力的な企画展やイベントの開催を通じて、歴史文化に関する市民意識を醸成することが求められています。
○文化芸術基本法の施行や文化財保護法の改正により、文化芸術や文化財を「振興」・「保存」するだけでなく「活用」することが位置付けられました。	■文化芸術や文化財を観光やまちづくりなどの他の分野に活用することにより、地域の活性化や市民のまちに対する誇りや愛着の醸成につながることを望まれます。
○地域資源をいかした観光振興に関する市民の満足度が低いです。	■既存の地域資源などの魅力向上と新たな発想による取組が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

241 文化芸術による 魅力づくり	①新しい情報ツールを活用した情報発信や利用者参加型イベントの開催などを通じて、幅広い年齢層が気軽に文化芸術に触れるきっかけを提供し、文化芸術への興味関心を高めます。
	②多様化する文化芸術のニーズに対応し、市民のライフスタイルに合った文化芸術活動の機会の提供に努めます。
	③文化芸術団体への支援や教育機関との連携を通じて、文化活動の振興に努めます。
242 文化財の保護・伝承	①歴史博物館を中心に文化財の保存・管理を行うとともに、その調査研究を進めます。
	②天然記念物を保護・管理するとともに、地域を中心とした保護活動の推進を図ります。
	③民俗文化財保存団体の活動や担い手となる人材の育成を支援し、伝統文化の継承に努めます。
	④刈谷城跡においては、発掘調査の成果をもとに調査研究を進め、歴史的・学術的価値の向上を図るとともに、その保存・継承に努めます。
243 歴史文化の普及・ 啓発・活用	①多くの市民に郷土の歴史や文化に親しんでもらうため、啓発活動を展開します。
	②歴史博物館や郷土資料館において、子どもを中心に市民が気軽に歴史文化に触れることのできる機会を創出します。
	③市内外において、PRブースを出展するなど、歴史文化の魅力を広く発信していきます。
244 観光交流の推進	①地域資源を磨き上げ、組み合わせることで、来訪客と市民のニーズに応える観光の取組を推進します。
	②ターゲットに応じた情報提供や魅力発信の強化、市の認知度向上に努めます。
	③広域連携などにより地域資源を有効活用した誘客促進を図り、交流人口の拡大に努めます。

●連携・協働の考え方

- ◇地域団体や文化芸術団体を支援するとともに、連携して文化芸術や歴史などの魅力を発信することで、多くの市民が文化芸術などに触れ、親しむ機会の創出に努めるとともに、文化芸術の担い手となる後継者の育成を図ります。
- ◇観光交流を推進するにあたり、市民、事業者、各種団体と連携、協働し、推進体制の充実を図ります。

●関連する個別計画

- ◇第2次刈谷市文化振興基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇小堤西池カキツバタ群落保存活用計画（2020年度～）
- ◇第2次刈谷市観光推進基本計画（2011年度～2023年度）

●めざす姿

- 新分野・新技術への進出や将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継により、市内事業者のイノベーションが促進され、持続的に成長しています。
- 魅力ある店舗の増加により、商店街が活性化するとともに、地域における人との交流とにぎわいが創出され、地域経済が活性化しています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
産業が活発であると思う市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
主に市内の店舗で買物をしている市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○市内の中小企業は、慢性的な人手不足になっています。	<ul style="list-style-type: none"> ■生産現場の自動化や効率化を進めるため、AIやIoTの導入が求められます。 ■人手不足の解消のため、性別、年齢、障害の有無、国籍などに捉われない多様な人材の活用が必要です。
○事業者の高齢化に伴う後継者不足により、市内事業所の廃業の増加が懸念されます。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業承継に対する認知度の向上や取組に向けた支援が求められます。
○郊外の大型店舗やドラッグストアの増加、インターネット販売など購買手段の多様化に伴い、商店街の組合員数が減少しています。	<ul style="list-style-type: none"> ■日常的な生活利便性を高めるため、商店街の活性化が必要です。 ■多様化する価値観に対応した魅力ある店舗の創出・支援が必要です。
○性別や年齢、障害の有無、国籍などの理由により、希望する就労が実現できない人がいます。	<ul style="list-style-type: none"> ■資格取得などのキャリアの形成や若者の働く意識の向上など、多様な側面からの継続的な就労の支援が必要です。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



● 施策の内容

311 工業の振興	①生産性の向上に繋がる革新的技術などの導入に伴う、設備投資などの取組に対して支援を行います。
	②ものづくり基盤の強化に向けて、次代を担う人材育成に対する支援を行います。
	③既存工業の高度化や拡大化、新規産業の誘致に努めます。
312 商業の活性化	①個性をいかした、魅力ある店舗づくりを支援します。
	②買物利便性を高めるとともに、地域コミュニティの担い手としての機能を高めるため、商店街の合理化、経営基盤・体制強化の支援を行います。
	③イベントや様々な活動を通して商店街のにぎわいを創出する取組を支援します。
313 持続的な事業経営	①中小企業経営者の円滑な世代交代・事業承継に向け、各種団体と連携し、承継の準備段階から承継後の成長段階まで切れ目のない支援を行います。
	②中小企業の新規事業展開や分野を超えた交流を促進し、中小企業が持続的に経営を行えるよう支援します。
	③関係機関と連携して市内での創業を促し、起業家に対して事業継続の支援を行います。
314 雇用・就労の安定確保	①若年者の早期離職を防ぐため、雇用のミスマッチの解消など、人材の定着に向けた支援を行います。
	②中高年齢者や障害者、外国人労働者に対するキャリア形成機会の提供や就労機会の拡大に努めます。
	③仕事と育児・介護の両立を可能にするための環境整備などを通して、女性活躍を推進します。

● 連携・協働の考え方

◇事業所が抱える経営課題に対し、商工会議所を始めとした各種関係機関と連携して、必要に応じた支援・施策を行うことで、社会経済情勢の変化に対応し、地域経済の持続的な成長を促します。

● 関連する個別計画

--

●めざす姿

- 大規模に集積された優良な農地が確保され、営農者が安定した収益を得ながら、効率的な農業経営を確立しています。
- 学校給食や企業の食堂などで地元農産物の利用が拡大することで、市民の地元農産物への理解が深まり、安全で新鮮な地元農産物を求める地産地消が浸透しています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
農用地の利用権設定面積	535ha (2018年)	650ha
地元の農産物を買うように心がけている 市民の割合	55.7%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○農業者の減少、高齢化、後継者不足が深刻化しています。	■地域農業の担い手の確保・育成が求められます。 ■営農者の経済的、作業的負担の軽減を図る必要があります。
○大規模集積が進み、営農者が効率的に作業できるほ場整備の需要が高まっています。また、排水路や農道などの農業用施設の老朽化が進行しています。	■新規の土地改良事業による基盤整備が望まれます。 ■排水路や農道などの農業用施設を計画的に改修する必要があります。
○災害による農業用ため池の被害の発生が懸念されています。	■農業用ため池の耐震化を図る必要があります。
○地元産の安全で新鮮な農産物を求める市民の割合が5割を超えています。 ○今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が増えるおそれがあります。	■学校給食や企業の食堂など、地元農産物の二層の高まりを受け、生産量、集出荷方法、調理方法などを調整する必要があります。
○元気な高齢者が増加するとともに、余暇の増大や価値観の多様化を背景に、生きがいを感じることができる多様な活動の場が求められています。	■企業の退職者などが農業に親しみ、生きがいづくりを農地保全につなげていく取組が望まれます。
○食生活に気を付けている市民の割合は約85%と高い水準にありますが、年齢が低くなるほどその割合は低くなる傾向があります。	■子どもの成長に応じて、親子や家族で食育を学習できる機会が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

321 持続可能な農業経営の推進	①営農組織や認定農業者など担い手の経営規模の拡大、農業先端技術（A I ・ I o T など）の導入や新規作物栽培を支援し、農作業の効率化と経済的負担の軽減を図り、農業経営の安定化を推進します。
	②農業の将来を担う後継者や新規就農者の確保に向けた支援体制を構築します。
	③農業関係団体などと一体となって、地産地消の周知啓発に努めるとともに、地元農産物のブランド化や販路拡大、加工技術の普及を促進します。
	④有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。
322 生産基盤の強化と保全	①ほ場区画の大規模化、パイプライン整備などを行い、農地の生産性向上や優良農地の保全に取り組みます。
	②農業用ため池の耐震化や老朽化した排水路や農道などの改修・修繕を行うなど、農業用施設の保全を図ります。
	③農業者と地域住民などとの連携による共同活動を通じて、農地維持や地域資源の向上を図る取組を支援します。
323 農業に親しむライフスタイルや食育の推進	①農作物の栽培や収穫体験などを通じて、農業に親しみ、自然の恩恵や食を大切に作る心を育てます。
	②刈谷生きがい楽農センターでの農業研修の実施や、市民菜園の整備などにより、農業に親しむライフスタイルを支援します。
	③食に関する正しい知識の周知啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。
	④小中学校や幼稚園、保育園などの給食や、企業の食堂などにおける食材利用、市民向け講座などを通じて、地元農産物や地域農業への理解を深め、地産地消を推進します。

●連携・協働の考え方

- ◇消費者ニーズの把握に努め、農家と消費者の距離を縮めることにより、地産地消を推進します。また、農家だけではなく地域住民や農業関係団体などとの連携により、農地を貴重な憩い空間や農業体験の場として利用するなど、遊休農地の発生抑制に努めるとともに、農地の保全を図る取組を推進します。

●関連する個別計画

- ◇刈谷農業振興地域整備計画（2020年度～）
◇刈谷市食育推進計画（2021年度～2030年度）

●めざす姿

○市民、事業者、行政など各主体が連携して環境問題に取り組み、持続可能な環境都市が形成されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	7.9% (2016年)	26.0%
環境配慮行動に心がけている市民の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○SDGsに掲げる環境目標の達成に向け、気候変動やごみ問題などに対する取組が進められています。	■市民や事業者、行政など各主体が連携した気候変動に対する取組が必要になります。また、海洋プラスチックや食品ロスなどの問題解決に向けた取組が求められています。
○多くの市民がごみを分別し、適切に排出しています。また、排出されたごみの資源化を進めています。	■ごみの分別に関する市民への情報提供や普及啓発などにより、更なる分別の徹底を図り、ごみの減量化と資源化率を高める必要があります。
○家庭や事業所における省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の普及が進み、環境に配慮したライフスタイルを心掛ける市民の割合が増えています。	■脱炭素の技術進展を踏まえた新たな取組や、市民や事業者の環境意識の醸成に向けた多様な環境教育プログラムなどの充実が求められています。
○生活騒音や悪臭などの生活型公害が顕在化し、市民の公害に対する関心が高まっています。	■安心安全な生活環境を守るため、生活型公害の多様化に対応した適正な処理や未然防止の取組が必要です。
○外来生物による生態系への影響が懸念されています。	■生態系の保全のため、外来生物の防除などにより、多様な動植物が共生できる自然環境づくりの取組が求められています。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

331 環境意識の向上	①家庭や学校、事業所などにおける環境問題の解決に向けた取組を支援するほか、イベントや講座などによる環境学習の機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。
	②海洋プラスチック問題などの解決に向け、3R（リユース・リデュース・リサイクル）を始めとするごみの削減の取組など、市民や事業者への啓発を推進します。
	③食品ロスの削減に向け、市民や事業者への普及啓発を推進します。
332 循環型社会の 形成推進	①資源物の分別排出を推進し、家庭から排出される可燃ごみ、埋立ごみの減量を図ります。
	②事業所に対する排出指導を強化し、事業系ごみの減量とともに、資源化を促進します。
	③ごみ・し尿の適正な収集・処理や、プラスチック等の資源循環の推進に努めます。
333 脱炭素社会の構築	①脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの積極的な活用を推進します。
	②省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の導入など、家庭や事業所等の脱炭素化の取組に関する支援を推進します。
	③環境に関する情報を積極的に発信するとともに、環境教育プログラムを実践し、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。
334 良好な生活環境の 確保	①大気、水質、騒音、振動などの状況を監視測定するとともに、事業者と環境保全協定を締結し、公害の防止に努めます。
	②県などの関係機関と連携して指導や監視を実施するなど、公害に対する迅速な解決を図ります。
	③生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報を積極的に発信し、市民や事業者と協働して防除対策を推進します。

●連携・協働の考え方

◇市民の環境教育プログラムの実践、事業者との環境保全協定締結による生活環境の保全、事業者の最新技術を取り込んだ脱炭素の取組など、各主体が連携し、施策を推進します。

●関連する個別計画

◇第2次刈谷市環境基本計画（2015年度～2024年度）

◇環境都市アクションプラン〔平成29年改定版〕（2017年度～2030年度）

◇刈谷市一般廃棄物処理基本計画（2009年度～2023年度）

●めざす姿

○子育てにかかる負担が軽減され、安心して子どもを生き育てやすい環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育成を社会全体で応援することで、子どもが健やかに育っています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
合計特殊出生率	1.47 (2020年)	1.61
子どもを生き育てやすいと感じる市民の割合	79.6% 令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	▲

●施策の背景

現状	課題
○少子化や核家族化の進行で、親族や家族の支援が得られない子育て世帯が増えています。	■子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。
○女性の社会進出や、就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも増加かつ多様化しています。	■増加・多様化する保育ニーズへの柔軟な対応が望まれます。
○子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。	■地域での子育て、助け合いができる社会の形成が求められます。
○育児不安を抱え孤立する親が多くなっています。	■楽しく子育てができ、育児に関する悩みを一人で抱え込むことがないよう、家族や地域ぐるみで子育て支援を強化していく必要があります。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

411 地域における 子ども・子育て支援	①子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センターなど各種の子ども・子育て支援サービスを提供するとともに、多様なニーズに対してきめ細かく相談、情報提供を行い、必要なサービスにつなげます。 ②子育て支援センターや子育て支援団体など、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。 ③子どもとその保護者に魅力ある遊びの場、学びの場を提供するとともに、親子のふれあいや子ども同士、親同士の交流が行えるよう、地域における子育て支援拠点の円滑な運営を行います。
412 幼児教育・保育の 充実	①子どもたちが豊かな体験を通して、個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育を提供します。 ②潜在的人材の発掘や各種研修の実施・参加などに積極的に取り組むことで、保育教諭の確保・定着や資質の向上に努めます。 ③保育ニーズを踏まえながら、保育園・幼稚園の充実に努め、待機児童の解消を図ります。 ④子どもたちが安心安全な園生活を送ることができるよう、施設・設備の整備、防犯・防災の安全対策を進めます。
413 仕事と子育ての 両立支援	①保護者の多様な働き方に対応し、放課後児童クラブや延長保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。 ②家族が協力して行う子育てを推進するほか、子育て家庭に配慮した職場環境の整備や、育児を理由に退職した人への再就職支援など、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりを進めます。
414 子どもが健やかに 生まれ育つ環境 づくり	①妊娠・出産に対する父母の理解を深める講座を実施するとともに、母子の健康の確保や母親の不安や負担の軽減に努めるなど、妊娠・出産・子育て期において切れ目ない支援を行います。 ②乳幼児健康診査の充実や予防接種率の向上を図るとともに、支援が必要な家庭・保護者への訪問などを実施し、指導、助言を行うなど、子どもの健やかな成長・発達につながる支援を充実させます。 ③子どもの病気やけがなどの緊急時に、安心して診てもらえるよう小児救急医療体制の充実を図ります。
415 支援が必要な 子ども・家庭への 支援	①子どもの障害の程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障害の早期発見、早期療育に取り組みます。 ②児童虐待等に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護者対策地域協議会により、児童虐待等の早期発見や予防、適切な支援を図ります。 ③ひとり親家庭等の暮らしの安定のため、経済的な援助や就労支援、日常生活への支援などを行い、自立促進を図ります。 ④児童手当を始めとする各種手当の支給、子ども医療費や不妊治療費などの助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。

●連携・協働の考え方

◇核家族化の進行や地域の間人関係の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力の低下が危惧される中、地域の各種団体が連携して子どもが健やかに成長するためにできることの認識を共有し、次代の地域を担う子育て世帯と対話を進めながら、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成します。

●関連する個別計画

◇第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

- 人生 100 年時代に向け、全ての世代が自ら心身の健康に関心を深め、健康寿命が延伸しています。
- 必要な人が必要な医療を適切かつ安心して受けることができる体制が構築されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
日頃から健康づくりを実践していると思う市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○日頃から健康づくりを実践している市民は 70% 前後で近年は推移していますが、30 代前後の働く世代は比較的に低い傾向があります。	■若い世代からの健康づくりについて、一層の普及啓発と動機付けが必要です。
○死因では、生活習慣に起因する疾病（「悪性新生物」「心疾患（高血圧性を除く）」「脳血管疾患」）の割合が 47.6%と半数近くを占めています。	■死因の 1 位である悪性新生物（がん）による本人の身体的・精神的・経済的負担の軽減や、医療費の削減を図るために、がん検診による早期発見、早期治療を推進する必要があります。また、若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防が必要です。
○乳幼児期に実施する予防接種の接種率は約 97%と高くなっています。	■乳幼児や児童、生徒の健康保持のため予防接種を継続して実施することが必要です。
○市の施策のなかでも、「健康づくり活動や医療体制の充実」が重要であると市民は感じています。	■いつでも安心して必要な医療を受けられる体制が求められます。
○働き盛りの世代の自殺者の割合が高くなっています。	■事業所や地域など社会全体が連携しながら、ストレスへの適切な対応やこころの健康の維持・増進が図られる環境づくりが必要です。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

421 健康の増進	①働く世代の健康づくりを事業所と連携して支援します。
	②各種健診・検診の受診勧奨を強化し受診者数を増やすことにより、疾病の早期発見、早期治療につなげます。
	③特定健康診査や特定保健指導の受診勧奨を強化し、循環器疾患、糖尿病などの発症予防や重症化予防を図ります。
	④市民の健康状態について現状と課題を把握し、子育て世代を中心とした幅広い年齢層を対象に、生活習慣改善に関する正しい知識の普及、運動習慣の定着化を推進します。
	⑤北部や南部地区における健康増進施設の拡充を図ります。
422 予防接種と感染症対策	①予防接種の重要性の啓発を行い、定期接種の接種率や任意接種費用助成の実施数の維持・向上に努めます。
	②新型インフルエンザなどの新たな感染症への危機管理対策を講じます。
423 地域医療体制の充実	①市内医療機関と連携し、「かかりつけ医」の普及促進を図ります。
	②市民病院的な病院であり本市医療の中核的な役割を担う刈谷豊田総合病院において、良質な医療を提供できるよう施設設備や医療機器などの充実を支援します。
	③県や近隣市町村、医療機関と調整し、地域医療体制の充実を図ります。
424 こころの健康づくり	①保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携を図り、自殺対策を推進します。
	②事業者や関係機関と協力し、ゲートキーパーなど自殺対策を支える人材を育成します。
	③こころの健康づくりに関する普及啓発などの取組を推進します。

●連携・協働の考え方

- ◇市民や事業者、各種団体などがそれぞれの役割を認識し、市民が健康づくり活動を実践し、継続できるような環境づくりを推進します。また、行政や医療関係者は、市民のみならず、事業者が行う従業員の健康づくりを支援するとともに、健康意識の普及啓発や医療環境の充実に努めます。

●関連する個別計画

- ◇第2次健康日本21かりや計画（2014年度～2023年度）
 ◇刈谷市自殺対策計画（2019年度～2023年度）
 ◇第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

○性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、地域で生活する全ての人が、地域の中で健康で文化的な社会生活を送ることができる地域社会、共に支え合う地域共生社会が形成されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	65.00%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定
地域福祉に関するボランティア活動に参加している市民の割合	10.00%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○地域福祉を始め、高齢者福祉、障害者福祉など、福祉に対する理解不足が見受けられます。	■福祉に関する情報提供や教育を進め、福祉意識の向上を図ることが必要です。
○地域福祉活動の担い手の高齢化や後継者不足などが進んでいます。	■担い手の確保や負担軽減につながる施策を充実・強化する必要があります。
○地域や隣近所での繋がりが希薄化しています。	■地域住民や団体が顔の見える関係を築くことが望まれます。
○地域の生活課題が複雑化・複合化してきました。	■様々な課題に対応できる総合的な支援体制を構築する必要があります。
○制度の対象とならない身近な生活上の問題（ごみ屋敷、ひきこもりなど）を抱え、社会から孤立している人がいます。	■地域と連携して「制度の狭間」にある身近な生活上の問題把握に努め、解決に向けて取り組む必要があります。
○多様な背景や要因により自立支援の必要な世帯が増えています。	■経済的に困窮し生活の維持が難しい世帯に対して継続的な支援が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

431 福祉の心の醸成	①市民が持つ知識や経験を地域福祉活動にいかせるような各種講座の開催、地域福祉活動の機会の提供により、担い手の確保に努めます。 ②学校教育や様々な活動への参加体験、生涯学習の場を通して、子どもの頃から思いやりの心を育むとともに、あらゆる人々の多様性の理解を深めます。 ③ボランティアに関する周知・啓発を行うとともに、ボランティア活動を支援します。また、福祉活動への興味関心を高める機会を創出します。
432 地域福祉活動の推進	①地区社会福祉協議会などを中心に、地域住民が地域の課題を主体的に把握し、解決をめざす活動を支援します。 ②自治会や民生委員・児童委員、各種団体、事業者などと連携しながら、地域住民の生活を見守る活動を支援します。 ③地域生活課題の解決力と地域力の強化を図るため、市民や事業者、ボランティア団体、NPO法人などの連携と協働を推進します。
433 総合的な支援体制の充実	①高齢者や障害者、子育て、生活困窮者などに関する相談対応に取り組むとともに、あらゆる人の困りごとを総合的に支援・解決できる包括的な相談支援体制を構築します。 ②地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。
434 生活困窮者への支援	①生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援を進めます。 ②子どもへの学習支援を通じて学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るとともに、その世帯の生活環境の改善に向け、保護者に対する生活支援を進めます。

●連携・協働の考え方

◇地区社会福祉協議会を中心とした地域で活動する多様な団体と、市、市社会福祉協議会が連携し、地域住民の理解、協力を得ながら地域課題の把握に努めるとともに、地域住民が主体的に地域課題の解決に向けて取り組み、コミュニティソーシャルワーカー等がその活動を支援することにより、共に支え合う体制の構築をめざします。

●関連する個別計画

◇第4次刈谷市地域福祉計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

○医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、自分らしい暮らしを続けることができます。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
要支援者が重度化しない率	60.3% (2018年)	66.6%
生きがいがあると思う高齢者の割合	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○高齢化の進行に伴い、要介護高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。	■介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。高齢者のみの世帯を支える制度の充実や孤立させない仕組みの構築が望まれます。
○認知症高齢者数が増加しています。	■全ての人々が認知症について正しく理解し、適切な対応ができるような環境づくりと、認知症を予防するための取組を幅広く周知することが必要です。
○地域社会のつながりが希薄になり、地域で高齢者を支え合う機能が低下しています。	■地域での見守り、助け合いができる社会の形成が求められます。
○平均寿命が延伸しています。	■いつまでも自分らしく、健康を維持しながら、生きがいをもって生活するための多様なメニューの創出が望まれます。
○高齢者虐待通報件数が増加するとともに、事案が複雑化しています。	■虐待を早期に発見し、迅速に対応できる体制の構築が望まれます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

441 高齢者の社会参加・ 生きがいづくり	①「生涯現役社会」をめざし、就労意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働くことができる環境づくりに努めます。 ②高齢者が自分の能力や趣味をいかし、健康を維持しながら生きがいを持って生活できる環境づくりを支援するとともに、地域の担い手として活躍する機会を拡大します。
442 高齢者への生活 支援	①全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスと見守り体制を充実させます。 ②地域ケア会議などを通して地域の課題を把握しながら、NPO法人や事業者、地域住民など多様な主体が参画する地域主体の生活支援サービスの提供体制を構築します。 ③多職種が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供できる環境づくりに努めます。 ④認知症や虐待などにより、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対し、適切な支援を行います。
443 介護予防の推進	①フレイルの状態になることを予防するため、また重度化を防止するため、全ての高齢者を対象にした運動機能向上の場を提供するとともに、栄養改善、口腔ケアなどの介護予防プログラムを実施します。 ②高齢者の身体・生活状態を定期的に調査し、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者に対して積極的にアプローチし、支援につなげます。 ③認知症の早期発見、早期対応ができる環境づくりに努めます。
444 介護サービスの 充実	①多様な介護サービスのニーズに対応できるよう、必要な介護サービスの確保を図ります。 ②介護支援専門員やサービス事業者に対して、介護給付の適性化や質の高いサービスの提供に向けた指導や支援を実施し、安定的かつ円滑な制度運営を行います。 ③介護事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います。

●連携・協働の考え方

◇地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するとともに、既存の介護サービス事業所に加えて、NPO法人や事業者、地域団体など多様な主体によるサービスの提供体制を構築します。

●関連する個別計画

◇第8期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画（2021年度～2023年度）

●めざす姿

○ノーマライゼーションの理念が浸透し、障害のある人が地域で安心して生活することができるよう、社会全体で支え合う体制が整っています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
在宅で生活している障害のある人の割合	95.5%	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定
ノーマライゼーションに心がけている市民の割合	91.1%	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○障害者数は年々増加し、抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。	■地域において自立して暮らすことができるよう、多様なニーズに対応した適切な支援を行う必要があります。
○障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。	■「親亡き後」を見据えた支援体制の充実や介護する家族の負担軽減を図る必要があります。
○障害者差別解消法の施行などにより、障害に関する理解が進んでいますが、今なお偏見などの社会的障壁により、障害のある人の社会参加が妨げられています。	■障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、差別の解消や権利を擁護していく必要があります。
○法定雇用率の引き上げなどにより、企業での障害者雇用者数が増加しています。	■障害のある人が、その能力をいかして働けるよう、障害の特性や状態などに応じた就労支援を進めていく必要があります。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

451 地域生活支援の 充実	①障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、障害特性に応じたサービスの提供や相談支援を行います。
	②障害のある人の生活上の負担軽減を図るため、各種手当を支給します。
	③関係機関による連携、支援の体制を整備し、地域における居住支援のための機能の充実を図ります。
	④公共施設の再編に合わせて、障害のある人の日中活動の場の充実を図ります。
452 社会参加と 理解促進	①障害のある人が気軽に外出や社会参加ができるよう、外出支援の充実を図ります。
	②障害のある人が、地域において文化芸術・スポーツに親しむことができる環境を整備し、社会参加を促進します。
	③障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るために、障害のある人とない人との相互理解と交流を促進します。
453 雇用・就労の促進	①就労のために必要な知識や能力の向上をめざした訓練を提供し、障害のある人の就労支援を行います。
	②一般就労が困難な障害のある人の働く場を確保し、障害のある人が能力を十分発揮できる環境づくりを推進します。
	③障害のある人が、安心して働き続けられるよう、適性に応じた働く場の確保のために、就労と生活を支える関係機関の活用・連携強化に取り組みます。

●連携・協働の考え方

◇障害のある人が地域社会の中でかけがえのない個人として生活できるよう、障害のある人と家族会などの団体、事業者と連携し、理解や協力を得ながら地域の中で必要な支援を受け、安心して生活することができる社会をめざします。

●関連する個別計画

◇刈谷市障害者計画（2018年度～2023年度）

◇第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画（2021年度～2023年度）

●めざす姿

○市民一人ひとりが防災を自分ごととして考え、地域やボランティア、事業者、行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
災害に強いまちだと思ふ市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定	
災害の備えをしている市民の割合	令和 4 年度実施の市民意識調査等の結果により設定	

●施策の背景

現状	課題
○東日本大震災や熊本地震などの大地震や、各地で発生している集中豪雨や台風といった風水害により、市民の防災意識は高まっています。	■災害が発生した直後には一時的に防災意識は高まりますが、時間の経過とともに風化してしまうこともあるため、継続して防災意識の高揚を図っていくことが求められます。
○大規模災害発生時には、行政による対応だけでは限界があることが明らかになっています。	■災害発生時に自分のことは自分で守り、地域で助け合える防災力の強化が求められます。
○東日本大震災や熊本地震などで、行政の機能停止や避難所の運営など、多くの課題が明らかになっています。	■災害から市民の生命・財産を守るため、災害対策本部機能の強化、防災関係機関との連携強化、防災備蓄品の充実などの防災体制の充実が求められます。
○過去の大規模災害では、橋りょうや河川、上下水道などに大きな被害が発生し、その後の復旧作業にも大きな支障をきたしています。	■建物の耐震化や、災害に強い道路や橋りょうなどの整備といったハード整備が求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

461 防災意識の高揚	①自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。 ②小中学校や幼稚園、保育園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努めます。 ③防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の開催などにより、防災意識の高揚を図ります。
462 地域の防災力の強化	①地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。 ②地域の防災活動に必要な防災施設、防災資器材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を整備します。 ③消防団や自主防災組織の一層の充実を図るとともに、両者の連携を強化することにより、地域の防災力を高めます。
463 防災体制の充実	①要配慮者を始め、あらゆる避難者に対応できるよう、避難所の備蓄品や設備の充実などを図ります。 ②医療やライフラインなどの事業者との災害時の活動に関する協定や県外の市町村との災害応援協定などに基づき、相互応援体制の構築を推進するとともに、受援計画により応援の受入体制の整備を図ります。 ③災害時の情報伝達体制の充実を図ります。
464 災害に強いまちづくり	①刈谷市国土強靱化地域計画に基づき、道路の無電柱化や橋りょう、河川、上下水道などの耐震化や雨水対策を推進します。

●連携・協働の考え方

◇大規模災害発生時には、行政による災害対応には限界があり、自分の命は自分で守り、地域などで助け合うことが必要不可欠となります。行政としてソフト面、ハード面の災害対策を推進していくとともに、市民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図ることで、市民や地域、自主防災組織、ボランティア団体などの各主体が連携し、災害による被害の軽減をめざします。

●関連する個別計画

- ◇刈谷市地域防災計画（毎年）
- ◇刈谷市国土強靱化地域計画（2020年度～）
- ◇刈谷市受援計画（2020年度～）

●めざす姿

○地域と行政が一体となり、犯罪や交通事故の発生件数を減らすための取組を進め、安心して暮らせるまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
人口 1,000 人あたりの犯罪件数	6.80 件 (2018 年)	県全体の数値以下
人口 1,000 人あたりの人身事故件数	5.64 件 (2018 年)	県全体の数値以下

●施策の背景

現状	課題
○犯罪発生件数は減少傾向です。	■地域、事業所、警察などの関係機関と連携して犯罪抑止につながる環境を整備するほか、市民の防犯意識を高め、犯罪発生件数を更に減らす必要があります。
○交通事故死傷者数は減少傾向です。	■地域、道路管理者、警察などの関係機関と連携して道路の交通安全環境を整備するほか、市民の交通安全意識を高め、交通事故死傷者数を更に減らす必要があります。
○愛知県における交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めるなど、高齢者が被害に遭う、又は高齢運転者による交通事故の割合が増えています。	■重大な事故につながりやすい高齢者の交通安全に重点を置いて、高齢者に対する交通安全教育などを充実するほか、運転に不安のある高齢者に対する支援などを進める必要があります。
○社会経済情勢の変化、権利意識の高まり、インターネット環境の進展、人間関係の希薄化などにより、相談内容が複雑・多様化しています。	■様々な相談に応じられる体制づくりが求められます。
○インターネットによる商取引の増加や決済手段の多様化、高齢者世帯の増加、成年年齢の引き下げなどにより、様々な消費者トラブルや悪質商法、詐欺被害などの増加が見込まれます。	■消費生活トラブルの未然防止と消費生活センターの認知度向上のため、啓発強化を図る必要があります。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

471 防犯対策の推進	①地域、警察などと連携し、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯灯や防犯カメラなどを設置するほか、夜間巡回を行うなど犯罪抑止のための環境を整備します。
	②地域安全パトロール隊の活動を支援し、地域による自主的な防犯活動を推進します。また、地域における防犯対策の周知を図り、講座などの啓発活動を推進します。
472 交通安全対策の推進	①地域、学校、事業所、警察などと連携した交通安全教育、広報、啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。
	②危険箇所の把握に努めるとともに、警察、道路管理者などと連携し、交通安全施設を整備するなど、道路交通安全環境の安全性向上を図ります。
	③高齢者を対象とした交通安全教室などを充実するとともに、運転に不安のある高齢者に対する支援を推進します。
473 市民相談の充実	①相談状況に応じ、法律相談や消費生活センター、経験を有する相談員による相談の種類を見直し、相談体制の充実を図ります。
	②消費生活情報を提供し、消費者意識の啓発に努めるとともに、各種講座を開催し、自立した消費者の育成に努めます。

●連携・協働の考え方

◇防犯や交通安全の推進には、地域住民が高い意識を持つことが大切であり、地域安全パトロール隊など地域組織による活動の継続と活性化をめざします。

●関連する個別計画

◇第11次刈谷市交通安全計画（2021年度～2025年度）

●めざす姿

- 性別や国籍などにかかわらず全ての人の仕事と生活の調和を支える社会基盤が整備され、市民一人ひとりが多様な生き方を選択し、自分の能力が発揮できるようになっています。
- 市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」として捉え、様々な主体がお互いの特性をいかし合い、課題解決に向けて主体的に取り組むまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2030年
職場や家庭、地域などで全ての人が性別にかかわらず活動ができていると思う市民の割合	99.9%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	97.9%	令和4年度実施の市民意識調査等の結果により設定

●施策の背景

現状	課題
○性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会的慣行が今なお存在しています。政策や方針決定過程への女性の参画が十分ではありません。	■男女共同参画社会の実現のため、その理念を全ての人が理解し、市民、事業者、教育関係者など様々な主体や行政が協働して取り組んでいくことが求められます。
○出入国管理法の改正により、外国人の受入れが拡大し、日本に住む外国人が増加しています。教育現場では、日本語が理解できない子どもが増えています。	■外国人が地域住民との円滑な相互理解を図るために、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築くとともに、日常生活に必要な日本語習得機会の充実が望まれます。日本語が理解できず日本の学校生活を全く知らない外国籍の子どもたちが学校生活になじむことができるような支援体制が求められます。
○地域組織に求められる役割が多様化する一方、自治会の加入率の低下や高齢化などにより役員の担い手が不足しています。	■各主体が相互に協力・連携しやすい環境整備を行うことにより、地域の課題解決のために自主的な活動ができるような支援が求められます。
○まちづくりを担う各主体間における連携や協働を進めるための人材や意識が不足しています。	■協働に対する理解促進に努め、様々な人や組織がつながり、市民の力が生きるまちになることが求められます。

関連する図表・写真等 ①

関連する図表・写真等 ②



●施策の内容

481 男女共同参画の 推進	<p>①イベント、講座などを開催し、男女共同参画意識の啓発に努めるとともに、市民や団体などと協力して、女性団体の活動や女性の活躍を支援します。</p> <p>②審議会など施策や方針決定過程への女性の参画に努めるなど、あらゆる施策の策定や実施にあたり男女共同参画の推進に配慮します。</p> <p>③仕事と家事や育児、介護の両立を支援する環境の整備を図り、全ての人が性別にかかわらず生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を支援します。</p>
482 多文化共生の推進	<p>①外国人に対して日常生活における基礎的な日本語を習得する機会の提供やお互いの文化の尊重・理解促進を図ります。</p> <p>②外国人が暮らしやすい環境をつくるために、地域コミュニティとのつながりづくりや相談窓口の充実を図り、行政情報の提供や生活の悩みの解消に努めます。</p> <p>③外国籍の子どもの学校生活を充実させるために、プレスクールなどで学校生活上のルールや日本語の指導を行います。また、小中学校への巡回指導では、語学相談などを行います。</p>
483 市民活動・地域活動 の推進	<p>①市民活動や地域活動を活性化するための補助金を交付し、活動を支援します。</p> <p>②市民活動や地域活動の運営や活動に対する助言や情報提供を行い、課題解決に向けた取組を支援します。</p> <p>③多くの市民が地域活動に参加できるようなコミュニティづくりを支援します。</p>
484 参加機会や機運の 醸成	<p>①まちづくりを担う人材を育成するとともに、様々な主体が交流・連携できる機会の充実を図ります。</p> <p>②対話やワークショップの手法を活用し、課題解決に向けて市民が参画できる機会の充実を図ります。</p> <p>③衣浦定住自立圏域内における広域連携により、市内に限らず共存・協働のまちづくりに関する幅広い活動情報を発信します。</p>

●連携・協働の考え方

◇刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づき、市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」とし、「対話」「理解」「共感」を大切にしながら知恵や力をいかし合い、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざします。

●関連する個別計画

- ◇第3次刈谷市男女共同参画プラン（2022年度～2031年度）
- ◇刈谷市国際化・多文化共生推進計画（2012年度～2023年度）

4 マネジメント方針における取組



基本方針別計画を推進するうえで、全てに共通するマネジメント方針として4つの項目を掲げ、各項目の取組を推進します。

(1) 時代の変化に対応した行政運営

市の人口は引き続き増加傾向であるものの、長期的には少子高齢化の更なる進行とともに人口が減少していくと見込まれています。中・長期的な人口構成の変動を見据えながら、社会経済情勢の急激な変化に耐えうるよう、将来にわたり持続可能な行政運営を行うことが求められます。

また、IoTやAI、ロボットなどの技術の発達、社会全体のデジタル化の進展により、産業活動や働き方などが効率化しています。スマート自治体への転換を図ることで、効率的な行政運営を推進し、市民サービスを向上させることが望まれます。

【主な取組】

- ① 民間活力の活用、業務の改善・改革の推進などにより、行政運営の効率的かつ効果的な推進をします。
- ② OJTや職員研修を通じて、人材育成基本方針において職員が身に付けるべき能力とする経営感覚や業務マネジメント力を向上させます。
- ③ 法令遵守やリスク管理、情報公開などにより行政活動の透明性、公平性を確保し、市民や事業者、各種団体などから信頼される行政運営を推進します。
- ④ 手続きのオンライン化やAI・RPAなどの新たな未来技術の活用によるデジタル化の推進を図り、迅速で的確な行政サービスの提供と業務の効率化を推進します。

(2) 健全な財政運営

先行きが不透明な景気動向や、少子高齢化の進行による財政運営上への影響が懸念される中、脱炭素社会の構築やデジタル化の推進など、新たな財政需要にも柔軟に対応していく必要があります。最小のコストで最大のサービスを提供するとともに、財源の確保に努めるなど、無駄のない健全な財政運営が求められます。

【主な取組】

- ① 中長期的な展望に立った財政計画を策定し、決算分析を踏まえた予算編成を行うことで、適正な財政運営に努めます。
- ② 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの長寿命化や維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化などを推進します。

(3) 多様な主体との連携

ライフスタイルや個人の価値観の多様化に伴い、地域課題も複雑化しており、行政活動のみでは解決できない事例が増えています。市民や事業者、各種団体などとの協働や他の自治体との連携による地域課題の解決が望まれます。

【主な取組】

- ① 公共私協力体制の最適化を図り、地域コミュニティを支える機能の維持をめざします。
- ② NPOや事業者、大学などの多様な主体と連携を図ることで、地域課題の解決をめざすとともに、市の特徴や強みをいかして地域の価値を高めます。
- ③ 衣浦定住自立圏域を始め、各自治体との連携を図り、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」といった経営資源の合理化や住民サービスの維持向上をめざします。

(4) 戦略的な情報の発信・収集

市の魅力を広くPRするとともに、市への誇りや愛着を醸成しつつ、定住促進を図る必要があります。

また、情報化社会が進展し、様々な情報を社会全体で共有しやすい環境の整備が進んでいることから、市民と行政との双方向性を確保し、まちづくりに関心を持つ市民が増えることが望まれます。

【主な取組】

- ① 住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思ってもらえるような魅力あるまちをめざし、市が持つ地域資源の魅力を市内外へ発信し、定住の促進と市民の郷土に対する愛着の醸成を図ります。
- ② 市民が知りたい情報を効果的かつ的確に発信するため、広報紙やホームページ、ポータルアプリ、SNS等を始め多様な媒体を活用した広報活動を図ります。
- ③ パブリックコメントや市民アンケートのほか、意見箱や電子メールなどにより、幅広く市政への意見や情報を収集し、まちづくりにいかせるよう努めます。